

佐世保市教育委員会における 自己点検及び評価について

令和4年度版

（令和3年度の振り返り）

佐世保市教育委員会

目 次

佐世保市教育委員会の自己点検及び評価の考え方

(1) 自己点検及び評価を行うに至った背景	1
(2) 佐世保市の自己点検及び評価について	1
(3) 自己点検及び評価の結果について	2
1. 内部評価結果（総括）	
【はじめに】	3
【1 新型コロナウイルス感染症への対応】	4
【2 “学校の改革”の推進】	5
【3 学校教育分野の評価】	9
【4 社会教育分野の評価】	10
【5 施設の建設】	13
【6 教育委員活動の評価】	14
2. 評価シート①：「教育委員会の活動状況」	15
3. 評価シート②：「教育委員会が管理・執行する事務」の内部評価	20
4. 評価シート③：「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について	21
5. おわりに	27
資料編：内部評価結果（29～52ページ）	
【評価シート①】	29
【評価シート②】	31
【評価シート③】	32

《佐世保市教育委員会の自己点検及び評価について》

◎ 佐世保市教育委員会の自己点検及び評価の考え方

(1) 自己点検及び評価を行うに至った背景

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「地教行法」と称する。)では、「教育委員会の責任体制の明確化」がうたわれ、合議制の教育委員会は、①基本的な方針の策定、②教育委員会規則の制定・改廃、③教育機関の設置・廃止、④職員の人事、⑤活動の点検・評価、⑥予算等に関する意見の申し出については自ら管理執行することとなっています。

これに加え、平成27年4月には、首長と教育委員会の責任の明確化と開かれた教育委員会とすることを目的に、首長に教育長の任命権が付与されるとともに、教育委員会を代表し会務を総理する新教育長へ移行する改正が行われたところであり、本市においても平成27年8月1日より新教育長の就任と新教育委員会制度へ移行したところです。

(2) 佐世保市の自己点検及び評価について

改正地教行法第26条では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することとし、また、点検・評価を行う際、学識経験者の知見を活用することが規定されています。このことを受け、佐世保市教育委員会でも、自己点検及び評価を行い、議会報告、市民への公表を行っています。

本年度についても、下記のとおり自己点検及び評価を実施いたしました。

* 評価を行う内容

- ・ 教育委員会の活動状況(評価シート①)
本市の教育委員の構成や学校訪問等の活動状況の評価を行いました。
- ・ 教育委員会が管理・執行する事務(評価シート②)
教育長に委任できない事項について、教育委員会会議の中で、議論を行っているところですが、会議の内容について評価を行いました。
- ・ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務(評価シート③)
本年度から、第7次佐世保市総合計画に掲げた施策レベルごとに KPI によって評価することとしました。

* 評価の範囲

評価シート①、②、③とも、令和3年度の内容について評価を行いました。

* 評価の方法

まず、教育委員会内部で自己評価を行いました。その結果について、2名の学識経験者に外部委託し、評価の客観性等について、ご意見をいただきました。

(3) 自己点検及び評価の結果について

この章では、項目ごとに、以下のとおり表示しています。

佐世保市における自己点検評価 ⇒ 外部評価のご意見（概要）

詳細につきましては、資料編をご覧ください。

1. 内部評価結果（総括）

はじめに

《内部》

人口減少社会が到来し、少子高齢化が進展する中、社会の在り方が劇的に変わる Society5.0 時代（※1）の到来や、新型コロナウイルス感染拡大などにより、先行き不透明な「予測困難な時代」を迎えている。このような時代において、一人一人の児童生徒を含む市民のすべてが、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の造り手となるように、教育には大きな役割が求められている。

※1 Society5.0 時代・・・狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において政府が目指すべき未来社会の姿として提唱している概念。

《外部 山口芳雄氏～以下、Aと表示する》

令和4年度になり、新たな3学期制となりました。

令和3年度コロナ禍の中で、2学期制から単に元に戻ることはないという意味での「新たな」3学期制の表明と受け止めました。制度変更について思うのは、子供の学びや発達課題によりよいのはどちらなのかということでの判断ではないかということです。

2学期制が、当時の流行というより「学力保障という観点から、学力低下をどう克服していくのか」ということだったのではないかと思います。

約20年近く本市は、2学期制の中で過ごしてきました。この間、常に「2学期制でよいのか」という葛藤の中で「2学期制になってよかった」という評価を得られるように学校は日々精進してきたように思います。新たな3学期制は、そういった学校・家庭・地域の思いを集約した形で出発したのだと思います。制度の変更は、改革のシンボルであり、意識の改革の基になると思います。今後、どうなっていくのか見守りながら、子供たちや保護者の声を待ちたいと思います。

昨年度につづき、令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、地区や町内の行事もほとんどが中止となりました。各小中学校でも入学式・運動会・卒業式など参加者限定で開催となり、児童生徒の成長や行動を見る機会がほとんどなくなっていました。

このような困難な状況の中に、西本教育長の定例教育委員会等でのスムーズな議事運営により、今までの日常と変わらないように様々な案件が決定され、行っていることに安心感を覚えます。コロナ禍において、学習環境もリモートなどを考えざるを得ないように変わりました。一人ひとりに応じた学習環境づくりは、こういった困難な中に生み出されていくものではないかと思いました。

評価というのは本当に重たい仕事です。結果はほんの一部です。私の不得手なところと十分承知しています。その分、西本教育長、教育委員の皆様そして教育委員会事務局の皆様に対して、児童生徒や教職員そして保護者・地域の思いに少しでも応えられることになればと思っています。

《外部 田中誠氏～以下、Bと表示する》

新型コロナウイルス感染症の対応が長引く中で、本市教育委員会が様々なところと協力、連携しながら、コロナ禍の中においても教育の質を担保、向上させるために日々たゆまぬ努力をされていることに対して、心から感謝するとともに敬意を表したい。

本報告書では、このような取り組みについて「内部評価結果（総括）」、評価シート①「教育委員会の活動状況」、評価シート②「教育委員会が管理・執行する事務」の内部評価、シート③「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について、項目ごとに特に課題と感じたことやその推進に向けてさらに期待したいことを中心に記述する。

1 新型コロナウイルス感染症への対応

《内部》

新型コロナウイルス感染症拡大が始まって2年目を迎える令和3年度は、文部科学省が示す「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」を踏まえ、学校での感染症対策を徹底するとともに、児童生徒に感染症を正しく理解させ、感染のリスクを自ら判断し、これを避ける行動をとることができるよう指導してきた。当該マニュアルも、令和3年度中に2度（Ver6/Ver7）改定され、オミクロン株の拡大など感染症の性質の変化や、社会の変容等に応じた柔軟な感染対策や指導が求められた。特に低年齢層への感染が拡大する中、学校安全衛生法に基づく、学校、学年、学級の休業を判断するため、感染状況の把握や、休業の判断等を円滑に行うため、学校とも連携し平時にはない対応を続けている。

コロナ禍の中、休業となった場合も、児童生徒の学びを補償するために学校ごと、教員ごとに様々な工夫をしている。特に、休業中の児童生徒に1人1台端末（※2）を使って課題を与えるなどの取り組みをしており、令和4年2月の調査では休業時に端末を活用した割合が97.1%なるなど大きな成果を残している。

また、令和2年度の『学校再開等支援経費』（※3）に続き、令和3年度も国の補助支援がある『学校教育活動継続経費』を措置し、小規模校80万円、中規模校120万円、大規模校160万円の学校予算を配当する財政面での対策を講じたものである。当該経費については、すべての学校で活用が図られ、感染症対策及び学びの保証の実現に寄与した。

※2_1人1台端末・・・市立小・中学校等の児童生徒全員に配布しているコンピュータのこと。佐世保市では、電話回線（LTE回線）でインターネットに接続できる機種を導入しており、家庭や地域での学習活動でも使用できるようにしている。

※3_学校再開等支援経費・・・国の令和2年度2次補正で計上された、学校における感染症対策及び児童生徒の学習保障の取り組みへの支援策。学校ごとにその規模に応じて100万円～200万円を配当し、学校長の裁量で使途を決定できるようにすることで、日々状況が変化する新型コロナウイルス感染症に対し柔軟な対応を可能としている。

《外部 A》

令和3年度は、感染症拡大が始まって2年目である。

文部科学省が示す「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」により、理解から行動への指導が図られている。

また、休業等にも対応した児童生徒の学びの補償のために、例えば休業中の児童生徒に一人1台の端末を使って課題を与えるなどの取り組みがなされ、休業中の端末活用が97.1%と成果も表れている。今後、使用率と共に学びの支援への有効性も検証される必要もあるように思われる。さらに、「学校教育活動継続経費」が措置され、すべての学校で活用が図られ、感染症対策及び学びの保証の実現には効果があったものと評価される。

《外部 B》

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大が始まって2年目を迎え、学校での感染症対策を徹底するだけでなく、児童生徒に感染症を正しく理解させ、感染症のリスクを自ら判断し、これを避ける行動を取ることができるように指導を行う必要があり、これらを徹底するために、かなりの労力を使われたことと推察する。また学校と連携し、感染状況の把握、休業の判断等を円滑に行うために平時にはない対応を続けておられる点に対しても敬意を表したい。

コロナ禍の児童生徒の学びを補償するための工夫の一つとして、児童生徒に1人1台配布された端末を使用して課題を与えるなどの取り組みに関しては、素晴らしいものであり、今後のデジタル教科書の使用や「反転授業」の活用などへもつなげていけるものだと考えている。よって、コロナ禍が収束しても端末の効果的な活用を推進し続けていただきたい。また、佐世保市ではLTE回線でインターネットに接続できる機種を導入しているとのことで、これは各家庭のWi-Fi機器の設置状況に左右されることなく児童生徒が課題に取り組める点で、高く評価したい。今後もぜひ続けていただきたいと思う。

2 “学校の改革”の推進

《内部》

教育政策としては、策定から2年目となる「第3期佐世保市教育振興基本計画」に基づき各施策を推進した。

特に“学校の改革”として、「Ⅰ. 学校の再編、通学区域の見直し」「Ⅱ. 学校学期制の見直し」「Ⅲ. 職員の働き方改革、学校の運営体制の見直し」に、令和2年度に整備を完了した1人1台端末を活用するための「Ⅳ. ICT教育（※4）の推進」を新たに加えた4つに関する取り組みを進めた。

Ⅰ. 学校の再編、通学区域の見直し

《内部》

令和元年度に策定した学校再編方針に基づき、令和2年度に引き続き、保護者や地域住民との対話を進め、コロナ禍でありながらすべての地域において意見交換会を実施することができた。

説明会においては、児童生徒の通学距離に関すること、再編後のまちづくりに関すること、義務教育学校にしたときの施設の一体性など、多岐にわたる意見が上がり、参加された方々の理解は進んだものと考えている。一方で、参加者が少ない地域も多く、全住民を巻き込んだ議論ができた

は言い難く、学校再編計画を取りまとめるにあたり課題と考えている。

また、学校再編計画を市議会に説明する場には、教育委員が参加し、教育委員としての考えを伝えるとともに、市議会議員の意見も聞き、広範な意見の集約に努めた。

《外部 A》

コロナ禍の中ですべての地域で意見交換会が実施されたことは評価される。私も地域の一員として出席させてもらったが、やや唐突感があり課題の共有にはしばらく時間がかかるように思われる。時間をかけて説明を継続していただきたい。

《外部 B》

本件に関し、コロナ禍にもかかわらず、すべての地域において意見交換会を実施できたことに対しては、評価したい。ただし、報告書によると、参加者が少ない地域もあったようだ。このような地域に対しても、今後、広範な意見の集約が行われることを期待したい。「地域と協働していく学校の役割」の重要性を考慮し、学校の再編、通学区の見直しがその地域の衰退化に繋がることのないよう慎重な議論を続けていただきたいと思う。

Ⅱ．学校学期制の見直し

《内部》

令和3年3月に定めた「佐世保市立小・中学校及び義務教育学校における新しい3学期制の在り方について（運用方針）」に従って、準備作業を進めることができた。保護者向けリーフレットを作成し、すべての保護者に配布したほか佐世保市や学校ごとのホームページにも掲載した。また、市政懇談会の場やラジオ等のメディアでも説明を行い、保護者だけでなく一般市民への周知も図った。令和4年度は、円滑な制度移行を図ることと併せ、新しい3学期制を生かした学校運営の実現に努めなければならない。

《外部 A》

「新しい3学期制の在り方について」令和4年度の移行に向けた準備が進められ、2学期制によって、学校行事の時期がかなり大胆に変わったということの利点を生かすことや、学力向上がどうもたらされるのかの検証も必要だと思われる。

《外部 B》

学期制の見直しに関しては、令和4年度から3学期制に戻すということで、保護者だけでなく一般市民に対しても周知する努力をされていると思うが、学校現場、保護者、児童生徒が、戸惑うことのないように円滑な制度移行をお願いしたい。また、言うまでもないことかもしれないが、2学期制を3学期制に変えたからといって、それだけで教育の質が向上することはない。3学期制のメリットをさらに周知し、それらを活かした教育が適切に実施されることに期待したい。

Ⅲ．職員の働き方改革、学校の運営体制の見直し

《内部》

令和2年度に制定した「佐世保市立小・中学校及び義務教育学校の教育職員の業務量の適切な管理に関する規則」に基づき、令和3年5月に「業務改善アクションプラン」を策定し、令和5年度に月あたりの超過勤務45時間超をゼロにする目標を定めた。令和3年度は、超過勤務80時間超をゼロに、45時間超を小学校が10%、中学校が20%をそれぞれ下回ることを目標としていたが、結果は、80時間超については、小学校が0.3%、中学校が8.2%、45時間超は小学校が14.3%、中学校が45.8%といずれも目標を達成することができなかった。

今後の対策としては、管理職を中心に職員の意識改革に引き続き取り組むとともに、令和4年度に全校に配置するスクールサポートスタッフ（※5）の活用や学校給食公会計の円滑な移行による教員の負担の軽減を図り、さらに令和5年1月から試験運用を開始することとしている統合型校務支援システム（C4th）（※6）を導入することにより目標を達成したいと考えている。

なお、令和3年度には、学校給食公会計化の導入に伴い業務量の低減が見込まれる学校事務補助員の助成制度を、雇用主体であるPTA（※7）との協議の上廃止している。この際、これまで学校事務補助員が担っていたPTA活動支援業務を、スクール・サポート・スタッフが引き継ぐこととしており、引き続きPTA活動の活性化を図っていくこととしている。

《外部 A》

職員の超過勤務80時間超、45時間超の目標達成ができなかったということについての対策も、スクール・サポート・スタッフの活用等職員の意識改革を含めさらに進めてもらいたいものである。

《外部 B》

令和2年度に制定した「佐世保市立小・中学校及び義務教育学校の教育職員の業務量の適切な管理に関する規則」に基づき、令和3年度に「業務改善アクションプラン」が策定された。令和5年度には月あたりの超過勤務45時間超をゼロにする目標が定められているが、それに向けて令和3年度に設定された数値目標は小学校でも中学校でも達成できていない。しかし、この件は数値目標を達成できていないこと自体が問題ではないと考えている。単に数字上の超過勤務時間を少なくすればよいというわけではないからである。現状を考えると、教育職員の業務量は非常に多く、多岐にわたり、通常の勤務時間内で終えることは非常に難しい。学校から帰るように促されても、結局、仕事の場所が学校外に変わるだけで、勤務時間が長時間になることに変わりはない場合が多い。よって、記載されているようなスクール・サポート・スタッフの活用等はもちろんのこと、現在、教育職員が行っている業務内容を精査し、各教育職員が本来の教育業務に専念できるような体制を構築した上で、超過勤務時間を減らしたことによって教育の質が下がることがないように業務改善が適切に行われていくことをお願いしたい。

IV. ICT教育の推進

《内部》

令和2年度末に整備を完了した1人1台端末を本格的に活用する最初の年となった。令和2年度に「スマート・スクール・SASEBO構想」を発表し、11月にはスマート・スクール・SASEBO推進室を設置した。令和3年3月に「佐世保市第3次教育の情報化推進計画」を策定し、これに基

づき令和3年度以降の本市におけるICT教育を推進している。

・ICT支援員（※8）の配置を令和2年度の4校にひとりの配置（17人）から、3校にひとりの配置（23人）に増員し、授業等学校活動を支援するとともに、オンラインでのICT基礎研修を25回実施し、延べ1,011人の教員が参加したことで、教職員全体のICT能力の底上げを図ることができた。さらに、文科省や大学と連携した研修を3回、Google社が提供する研修を6回開催するなど、質の高い研修も積極的に実施した。

中里小学校、中里中学校において指定校による研究実践を通じて先進的な取り組みを進めることと並行して、すべての教職員による情報共有インターネットサイト「スマート・スクール・SASEBO羅針盤」を立ち上げ、指定校等での先進的な取り組みを全市的に共有するほか、授業等における日々の悩みや困りごととも共有し、ICT教育の浸透を図った。さらに、Google社と「Google for Educationパートナー自治体協定を締結し、今後進展するであろう教育コンテンツも含めたデジタル技術の情報の取得に努めている。

このことにより、令和4年2月の調査で、授業で毎日ICTを活用している教師の割合が92%となるなど大きな成果を残している。さらに、端末を活用した不登校支援（ネットあすなろ・指定校による実践等）や、インターネット環境での悪質なサイトの発見や、誹謗中傷等の書き込みを監視するネットパトロールも実施することができた。

また、1人1台端末の活用と併せてセキュリティ対策も実施し、「学校情報セキュリティポリシー」を改訂し、情報セキュリティ研修を23回実施（延べ1,272名が参加）するとともに、学校における情報セキュリティ監査を2校において実施した。

※4 ICT教育・・・教育現場にてコンピュータや電子黒板、インターネット、動画などの“情報通信技術”を活用した取り組みのこと。なお、ICT教育の「ICT」とはInformation and Communication Technologyの略称であり、和訳すると「情報通信技術」を意味している。

※5 スクール・サポート・スタッフ・・・学校において、教員が担わなくてもよい業務を行うために配置しているパートタイム会計年度任用職員。主な業務に、職員駐車場に係る諸手続きや、給食調理職員等の勤務状況の報告、PTAに関する業務、給食の食数管理・報告などがある。

※6 統合型校務支援システム・・・現在、市立学校で運用している児童生徒理解支援システム、佐世保市版校務支援システムに代わる、情報の統合管理によって学校における校務を支援するためのシステム。学校における指導要録等の記録や、学籍の管理等の業務が対象となる。県が推奨しているC4th（シーフォース）の令和5年度の導入を予定しており、県下公立学校の校務の統一化が期待される。

※7 PTA・・・Parent-Teacher Associationの略称。保護者と教職員（児童を含まない）による社会教育関係団体。任意加入の団体であり、全ての児童生徒のための無償ボランティア活動を行っており。活動内容は学校ごとに異なっている。

※8 ICT支援員・・・学校においてICT教育を推進するため、インターネットへの接続、ICT機器の設定ほか授業の支援等の業務を担う学校で勤務するスタッフ。システム関連事業者へ業務委託を行っているもの。

《外部 A》

ICT支援員の配置が3校に一人と増員されたり、基礎研修に1,011人の教員が参加したりする中で教職員全体のICT能力の底上げが図られているという実績を評価したい。日々の授業の中での活用がさらに増える様に期待したい。

《外部 B》

ICT教育の推進のために、ICT支援員の増員、ICT基礎研修、文科省や大学と連携した研修、Google社提供の研修など、コロナ禍の中でも様々な対応がなされていることを高く評価したい。令和4年2月の調査では、授業で毎日ICTを活用している教師の割合が92%となったということで素晴らしい成果だと思う。現場の先生方は児童生徒に1人1台配布された端末を有効に活用するための知識や技能を得るために、勤務時間外でも様々な努力をされたものと推察する。その努力に敬意を表したい。

ICT教育に関しては、デジタル教科書の活用など今後、取り組むべき事項が益々増える事項だと認識している。先にも述べたが、佐世保市ではLTE回線でインターネットに接続できる機種を導入しており、この点は高く評価したい。1人1台の端末は、どこでも接続できることが重要であり、「反転授業」などの普及にとっても非常に重要である。

今後は例えば、該当教科の得意な児童生徒向けの課題、不得意な児童生徒向けの課題などレベル別のデジタル教材の開発にも力を入れていていただきたい。また、将来的にはそのような教材を蓄積していき、経験の浅い教員でもそれらのすぐれた教材を活用できるようなシステムが構築されることにも期待したい。

3 学校教育分野の評価

I. 学力の向上について

《内部》

第3期教育振興基本計画では施策1「学校教育の充実」のKPI（※9）として、全国学力・学習状況調査（※10）結果の全国平均に対する到達度を設定している。令和3年5月に実施された全国学力・学習状況調査の結果では、到達度94.2%と目標に達することができなかった。

この結果を受け、全国学力・学習状況調査の結果が発表された直後7月15日に学力向上対策をテーマとした臨時校長研修会を開催し、危機感を共有するとともに、自校の結果を分析し未定着事項・分野の洗い出しと、取り組みの立案等を行った。今後、1人1台端末等のICTを活用した学習の推進、新たな3学期制への移行に伴う利点を生かすなどの工夫により、学力の向上を目指すこととしている。

また、平成29年度から5年間、4名が配置されていた専任指導員の活動の総括を行い、学力向上に向けた次の展開を提案する取り組みを行った。専任指導員の成果としては、教員の意識や学習指導要領の理念理解の向上、児童生徒の基本的な学習習慣の定着は図れたものの、全国学力・学習状況調査の結果に結びつけることができなかった。令和4年度以降は、より実践的な授業力の改善に繋げるため、管理職の組織マネジメント力及び教員の授業改善に向けた指導力を高める「拠点校方式」を導入し、各学校の主体的な取り組み、実践の深化を図ることとしており、そのための準備を令和3年度に行っている。

また、こういった学力向上の取り組みは「学力向上本部」（※11）において議論されている。教育委員も本部の顧問であることから、学力向上に関しては積極的に関与している。

※9_KPI・・・Key Performance Indicator の略称。組織の目標を達成するための重要な業績評価の指標を意味し、達成状況を定点観

測することで、目標達成に向けた組織のパフォーマンスの動向を把握できるようにするもの。第3期佐世保市教育振興基本計画では、施策ごとに設定し、事業の進捗・達成度を測ることとしている。

※10_全国学力・学習状況調査・・・平成19年度から実施されている全国を対象とする子どもたちの学力状況を把握するための調査。

令和3年度は国語、算数・数学が対象となっている。

※11_学力向上本部・・・教育長、教育委員、教育総務部長、学校教育部長、学校教育部長、社会教育課長、教育センター所長、図書館長ほか指導主事で構成する学力向上対策を議論する会議体。令和3年度は、9月と3月の2回開催されている。

《外部 A》

令和3年5月に実施された全国学力・学習状況調査の結果は94.2%で、目標に達することができなかった。このことは、管理職のみならず学校職員との危機感の共有が図られる必要があると思う。日々の授業は、このテストによって示された課題を生かす工夫がなされるようになったのかどうか。テスト結果の分析と授業改善の視点があっていないように思われる。私の独りよがりかもしれないが、そう思う。

《外部 B》

令和3年5月に実施された全国学力・学習状況調査の結果において、到達度94.2%と目標に達することができなかったが、結果が発表された直後の7月15日に学力向上対策をテーマとした臨時校長研修会が開催され、危機感の共有、自校の結果を分析しての未定着事項・分野の洗い出し、取り組みの立案等が行われており、今後の目標達成のための取り組みに期待したい。ただし、正答率を上げるためのテクニク的な指導ではなく、真の学力が身につくような指導をお願いしたい。そのためには、日々の一つ一つの授業の積み重ねこそが重要である。しかし、教員には様々な業務があるために、より良い授業をするための準備時間が十分に確保できないことも多い。1日は24時間と限られている中で、働き方改革も進めなければならない。これは、1人の教員が対応できるレベルではなく、授業のための教材研究の時間が適切に確保できるような体制作りが重要であり、管理職の組織マネジメント力の向上も問われている。大部分の教員はより良い授業を提供したいと考えており、そのための努力もしようとしているが、そのための十分な時間が取れないことが問題であると考えている。今後の改善に期待したい。

4 社会教育分野の評価

I. 公民館活動について

《内部》

社会教育関連では、令和3年4月1日より従来の地区公民館が地区コミュニティセンター（※12）として生まれ変わり新たにスタートすることとなった。地域コミュニティの拠点として、活用の範囲を法に縛られることなく柔軟に広げることができ自治活動等の発展に寄与するようになる反面、従来からの社会教育の担保については、コミュニティセンター主催事業の実施や地区コミュニティセンター職員等への研修を実施し、引き続き教育委員会として関与することができた。

《外部 A》

地区コミュニティセンターへと生まれ変わった公民館である。社会教育活動の場から地域コミュニティの拠点となり、より自治活動に寄与されると言われている。しかし、まだまだその違いが浸透しているとは言い難い。時間をかけ、活動を通して理解されていくことになると思われる。

《外部 B》

令和3年4月1日より従来の地区公民館が地区コミュニティセンターとしてスタートすることになった。地域コミュニティの拠点として、自治活動等の発展に寄与するだけでなく、これまでどおり社会教育に対して果たす役割についても適切に行われていくことを期待している。

II. 英語シャワーについて

《内部》

市民と外国人がともに参加し、文化を介して学びと交流を深める体験型事業「Sasebo Expo」は官民協働プラットフォーム（※13）において実施に向けた検討を重ねるも、コロナ禍により開催できなかった。おなじく、スポーツを介して学びと親睦を図る「国際交流大運動会」もコロナ禍で開催できなかったが、更なる周知を図るため、プロモーションビデオを作成するとともに、少人数制にした国際交流ハイキングを開催することで事業を継続することができた。

英語学習情報や市内の生活情報等を英語と日本語の2か国語で発信する「させぼEチャンネル」においては、コロナに影響されることなく継続して情報発信を行うことができた。

また、日常的に英語に気軽に触れ楽しく実践する環境をつくるため、地区コミュニティセンターを会場に、英語によるプログラムを提供できる人材を派遣する「佐世保市English出前プログラム」を活用したコミュニティセンター主催講座（※14）「Englishステーション」を開催した。

さらに、グローバル社会で活躍できる次世代のリーダーの育成を目的に、小学6年生を希望した12名を対象に、英会話に親しむとともに、異文化理解や英語本来の発音に特化した一連のプログラムを提供する「SASEBOグローバルキッズ・チャレンジ」を約半年間にわたって初めて開催し、更なる学びを求める意欲的な子どもたちへ、学習と実践の場を提供した。

《外部 A》

小学生を対象にした「SASEBOグローバルキッズ・チャレンジ」のような学習と実践がより推進されるように期待したい。

《外部 B》

コロナ禍により開催できなかったイベント等もあるが、プロモーションビデオを作成したり、少人数制で国際交流ハイキングを開催したり、なんとか工夫を凝らして事業を継続しようと努力されたことに感謝したい。「させぼEチャンネル」「Englishステーション」なども今後の発展に期待したい。小学校6年生を対象にした「SASEBOグローバルキッズ・チャレンジ」に関しては、初めての開催ということでご苦労もあったと思うが、意欲的な子どもたちに学習と実践の場を提供できたことは素晴らしいことだと思う。ただし、「英語がはなせるまち佐世保プロジェクト」の成功のためには、それぞれの学校で効果的な英語教育が適切に実施されていく必要があることを忘れてはならない。そのためには授業の質の向上のための研修だけでなく、ALTや英語専科教員の増員なども

検討していただきたい。また、それぞれの学校でも、英語教育の質の向上に対する地道な取り組みが行われることにも期待したい。

Ⅲ．成人式典について

《内部》

令和4年1月に成人式典を、今年で30周年を迎えるハウステンボスで開催し、好意的な評価をいただいた。教育委員も式典に参加し、新成人を市民とともに祝福することができ、令和5年の式典も、多くの市民の意見も踏まえハウステンボスで開催としたいと考えている。

《外部 A》

ハウステンボスでの開催は今後も継続してもらいたい。

《外部 B》

コロナ禍の中で、ハウステンボスでの成人式典を開催するにあたっては、様々のご苦勞があったと推察する。今回の実施を踏まえて、次回はさらに良いものになることを期待している。

Ⅳ．福井洞窟ミュージアムについて

《内部》

令和3年4月28日にオープンした「福井洞窟ミュージアム」は、目標にしていた1万人を大きく超える21,733人の来場者があり、コロナ禍にありながら大きな話題となった。福井洞窟ミュージアムでは、石器・土器づくりや火起こし弓矢体験などのワークショップ等も開催され延べ594人が参加し、洞窟遺跡のみならず佐世保市の歴史文化に高い関心が寄せられることとなった。

福井洞窟ミュージアム以外にも、令和2年度に近代化遺産認定を受けた西海橋をテーマとした写真展「私たちの西海橋」を、令和3年10月に開催するほか様々な催しを企画することで、文化財に関する情報発信を行った。

《外部 A》

佐世保市の文化財の情報発信の核としてさらに拡充させていただきたい。

《外部 B》

令和3年4月28日にオープンした「福井洞窟ミュージアム」は、来場者数が目標の1万人と比べて倍以上の21,733人となったことは、非常に喜ばしいことだと思う。コロナ禍においても様々なワークショップを行うなど創意工夫をされた結果だと思う。今後とも佐世保の歴史文化を楽しく学ぶことができる企画が増えることを期待している。

Ⅴ．スポーツの推進について

《内部》

令和3年度にスポーツ推進計画の策定作業に着手している。東京2020オリンピックに関連する業務等があったことで、計画策定を令和4年9月に延期しているが、従来の枠に捕らわれない新し

いスポーツ政策を提案するため、その担い手も含めて議論を進めることができた。

市民の主体的なスポーツ活動を支援するため、（公財）佐世保市スポーツ協会や指定管理者と協力しスポーツ情報の発信に努めるとともに、スポーツ大会の開催、全国大会出場等に対する助成、スポーツ施設の計画的な整備及び改修などを行った。特に新型コロナウイルス感染症拡大の影響で延期されていた東京2020オリンピックに関しては、スペインのハンドボール選手団を受け入れている。コロナ禍の中で十分な交流の場をつくれなかったものの一部公開した練習には、多くの市民が観覧に訪れ、一流のスポーツに触れることでスポーツへの関心を喚起することができたと考えている。

令和3年度も新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、あらゆるスポーツ行事が中止となったが、小柳賞ロードレース大会をオンライン開催とすることで、市民にスポーツに親しむ機会を提供することができたほか、スポーツ協会やレクリエーション協会の協力を得て、市民体育祭を開催することができた。

※12_地区コミュニティセンター・・・域住民の主体的なまちづくり活動を促進するとともに、地域の核となる人材を育成する社会教育及び生涯学習を推進するため、令和3年4月に28か所の公立公民館を市民生活部へ移管した施設。

※13_官民協働プラットフォーム・・・行政が主体として運営する各種サービスを行政と民間団体等が協働して運営する組織。広くプラットフォームへの参加を求めることにより民間手法を柔軟に取り入れながら質の高い行政サービスの提供が可能となる。

※14_コミュニティセンター主催講座・・・地域の学習ニーズに応えるため、コミュニティセンターが企画・運営をしている全市民を対象とした講座。

《外部 B》

コロナ禍で様々なスポーツ行事が中止となっているが、そういった中でもスポーツ推進計画の策定作業を順調に進められていることに敬意を表したい。また（公財）佐世保市スポーツ協会や指定管理者と協力したスポーツ情報発信、スポーツ大会の開催や全国大会出場に対する助成、スポーツ施設の整備・改修など多岐にわたる業務が行われている。延期されていた東京2020オリンピックに関して、スペインのハンドボール選手団を受け入れることができ、多くの市民がトップアスリートの練習を観覧することができたことは良かったと思う。まだまだスポーツに関しては、コロナ禍の中で対応が難しい面もあると思われるが、オンラインで開催した小柳ロードレース大会のように、様々な工夫を凝らして、スポーツの推進に努めていただきたい。

5 施設の建設

《内部》

施設等においては、世知原小学校屋内運動場（体育館）が令和3年12月に完成し、1月から授業等での使用を始めている。また、黒島地区の教職員住宅（古里住宅）6戸が令和4年3月に完成し、同時に仮設住宅からの入居を始めている。

そのほか、清水中学校改築にかかる実施設計及び立神広場（※15）活用にかかる基本設計を完成

させている。立神広場の整備については、地域の文化施設・遺産等の情報発信拠点として、民間資源も利用した活用を図るとの方針から、DBO方式（※16）で事業者を選定することを決定した。

※15_立神広場・・・明治22年（1889年）に開庁した日本海軍佐世保鎮守府の関連施設で、明治期から昭和期の建物遺構が残る埋蔵文化財包蔵地である。敷地内には、市内における最古級煉瓦倉庫（現：立神音楽室）が現存する。平成28年度に認定された日本遺産「鎮守府・佐世保」を構成する文化財（近代化遺産）は市内各所に点在する上、日本遺産「鎮守府・佐世保」を説明・案内するガイダンス機能が市内に十分に備わっていない状況がある。このことを踏まえて、立神広場においてその価値を顕在化し、文化財の価値を生かした歴史公園並びに日本遺産「鎮守府・佐世保」拠点施設としての整備を図り、令和7年度の供用開始を目指している。

※16_DBO方式・・・Design-Build-Operateの略称でPFI（Private Finance Initiativeの略称。民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用する公共事業を実施するための手法の一つ）の中の1手法である。公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を一体的に行う公共事業の手法で、あくまで地方公共団体が発注者となり、公共事業として行うものであり、民営化とは異なる。

《外部 B》

施設の建設に関しては、予算も大きいことから、慎重な計画立案の上、適切に実施されていく必要がある。立神広場の整備については、DBO方式で事業者を選定することなので、DBO方式のプラス面が活かされることを期待している。

6 教育委員活動の評価

《内部》

このように、施策の実施は多岐に渡るものであったが、それぞれの施策において、確実な成果を残すために、教育長及び教育委員、教育委員会事務局、教育機関が連携し、一体となって施策の推進に取り組んだ。特に、事務を総括する教育長が、同時に教育委員会会議を主宰するという平成27年地教行法改正後の新たな制度は、事務局や教育機関との情報の共有が図られるとともに、発展的な議論が行われることで、より一層市民ニーズを汲んだ施策の実施に寄与するものとなっている。

朝長市長が主宰する総合教育会議が2度開催されたことにより、市長部局との建設的な協力関係が構築できた。議題としては、「『令和の日本型学校教育』について考える」と「読書活動の推進について ～教育における読書活動の在り方～」とし、市長、教育長、教育委員の間で活発な意見交換を行うことができた。

また、定例市議会に対しては、各委員においてインターネットやテレビの中継で傍聴するなどし、常に関心を持って対応してきた。さらに、質疑内容については定例教育委員会で報告することとしており、情報の共有は十分できていた。

令和3年度は、25件の事務の管理及び執行の基本的な方針を検討し、16件の規則等の制定及び改廃を決定するなどの活動を行った。会議の実施にあたっては、事前に市のホームページで開催の告知をするなどの工夫をしたが、コロナ禍であったこともあり傍聴人はゼロであった。引き続き開か

れた教育委員会を目指し、開催場所などの工夫をする必要があると考える。

月 1 回の定例教育委員会を開催するだけでなく、学校再編などの重要施策では前期教育委員会でのテーマにするなど、議論の充実を図ってきた。また、令和 3 年 11 月には社会教育委員との合同会議を開催し、意見交換を行った。

会議を進めるにあたっては、資料を事前に配布するなどの工夫により、会議では活発な議論を展開することができた。さらに、会議録を速やかに公開することで、情報の発信にも配慮している。

《外部 B》

多岐にわたる教育委員会の活動を適切に運営していくためには、各関係機関・部署と連携を密にし、施策の実行に必要な情報の共有を図ることが重要である。内部評価結果から、これらが適切に実施されていると思う。

会議を進めるにあたっての資料の事前配布や会議録の速やかな作成は今後とも続けていただきたい。令和3年度の会議に関しては、コロナ禍ということもあり傍聴人がゼロであったとのことであるが、開催場所の工夫だけでなく、今後はビデオ会議システムの活用等も検討していく必要があるのではないかと考える。

2. 評価シート①：「教育委員会の活動状況」

《内部》

＊ 教育委員会の構成について

- ・ 教育委員会の構成については適正である。
- ・ 任期満了に伴う教育委員の交代については、会社経営者が任命され、経営の視点を活かした活動が期待される場所である。

＊ 教育委員会会議の開催状況について

- ・ 令和3年度は、スマート・スクール・SASEB0構想や教職員の働き方改革など重要な施策を議論した。開催回数は令和2年度と同様、26回開催し、重要な施策が多かったことから活発な議論が行われた。定例教育委員会では、学校教育、社会教育等あらゆる教育分野での議題等を限られた時間で協議・検討しなければならないが、活発な議論のためには事前の検討素地を収集する必要がある。このため、前期教育委員会において、様々なテーマについて研修したことにより、委員が現状理解を深め、それにより定例の会議での議論が深まり、会議が活性化した。今後も継続し、議論を通じて委員と事務局が課題を共有するとともに、委員としての識見を高めていきたい。
- ・ 平成27年4月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、定例教育委員会において規則等の適正な改正を行うとともに、改正法の趣旨に基づき、教育委員の役割を意識しながら会議に臨んだ。
- ・ 会議に出席する各課かい長に、各課の事業及び施設の状況等についての説明を求めるという議事運営上の工夫を行っており、現場の状況が把握でき、議題に対する理解を深めることができ

た。各課かい長からの適切な説明・報告を受け、会議に深まりが出ており、委員と事務局の一体感を醸成することができている。

- ・ 会議開催にあたり、Eメールや郵送等で事前に資料等が送付されたことで、議題を十分に吟味でき、議論に深まりがあった。

＊ 教育委員会会議の公表状況について

- ・ 開かれた教育委員会とするため、委員会の開催期日を事前にホームページに公開するなど、引き続き積極的な情報公開に努めた。
- ・ 定例教育委員会の議事録については可能な限り早期にホームページへの掲載を行い、総合教育会議議事録については、ホームページ公開のほか議会への報告を行った。

＊ 行政等が主催する行事への出席状況について

- ・ 出席回数については、令和2年度の37回に続き、30回と少ない状態が続いた。これは、コロナウイルス感染症拡大に伴い、多くの行事が中止されたことによる。行事については、出席努力・自主判断の区別に従い、その基準に従った出席を行った。

＊ 議会への関わりについて

- ・ 平成27年8月以降は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されたことに伴い、教育委員長という職がなくなったことで、教育委員は議会に出席する機会を失することとなったが、質問通告時には、全体の質問が送付されるとともに、議会後の定例教育委員会で教育関連の質問要旨と答弁骨子について、事務局から報告がなされ、議会の状況を細かく把握ができた。

＊ 首長との連携について

- ・ 平成27年度から総合教育会議という公の会議が主催されており、令和3年度においても2度の意見交換ができた。首長、教育委員の教育に対する考えや現状認識を共有でき意義深い会となった。今後も定期的開催されることとなるため、貴重な意見交換の場として活用していきたい。

＊ 教育委員の自己研鑽について

- ・ コロナウイルス感染症拡大の影響により、活動を控えざるを得ない状況であったが、感染防止対策ができているものについては講演会・研修会等へ参加するなど積極的な資質向上に努めた。
- ・ 学校教育に限定することなく、幼児教育・社会教育・スポーツ振興等教育全般にわたる研鑽をさらに深めることで、今後の議論の活性化につなげていきたい。

＊ 学校訪問について

- ・ 学校訪問の出席については、各委員ができる限り出席する努力を図り、学校現場の状況把握に努めた。
- ・ 学校訪問では、学校経営に対する校長の考えを確認し、地域との連携の在り方、配慮を要する児童生徒への対応等、多岐に渡る指導を行った。また、経営者の視点から指導を行った際には、学校として新しい気づきを発見することもあった。

学校訪問での指導は、学校ごと記録をとり、学校経営に生かすこととしている。また、翌年度以降の学校訪問でも指導に基づく改善点を確認している。

- ・特に、PDCAサイクルに基づく学校経営を実行し、説明責任を果たすことができるように、校長等に対して指導を実施したところである。
- ・学校訪問（学校経営の説明、授業の視察、地域との連携状況、学力向上の取組状況の確認等）は、市教育行政の浸透ぶりをうかがうバロメーターでもある。学校経営の実情についての委員や事務局との意見交換の後に、適切な指導・評価が行われている。
- ・教育委員の重要な職務のひとつであることから、今後もこの方式を継続したい。

＊ 教育に関連する外部団体との意見交換について

- ・令和3年度も令和2年度と同様に新型コロナウイルス感染症の影響により、十分な参加・交流の機会を設けることができなかった。
- ・ウィズコロナの時代を迎える中、連携を深める新しい取り組みが求められている。

《外部 A》

＊ 教育委員会の構成について

教育委員会の構成については、男女比・年齢構成・様々な経験を有する幅広い人材で構成され適正である。委員の人選についても適切になされている。

＊ 教育委員会会議の開催状況

令和3年度の教育委員会会議は、26回開催と前年度と同数である。毎月1回の定例会は予定通り開催され、緊急に会議開催をする機会も多かったようであるが、適切に検討や意思決定がなされている。また、1回あたりの委員の出席率も3.58人（R2は4.00人）であり、体調不良を考えると出席率も良好であると判断される。

また、前期教育委員会開催に当たっては、説明等時間を要する案件の資料の事前送付やテーマを目的としたことによって議論の活性化が図られている。

＊ 教育委員会会議の公表状況

令和3年度は傍聴者数は1あった。これは、コロナ禍が続く中ではやむを得ないものと思われる。今後は、状況の変化に伴い、さらに開かれた教育委員会を目指し、参加しやすい環境づくりに努め、市民の教育行政への関心を高めるよう望みたい。

議事録の公表については、遅滞なく公表されているので問題はないと考える。

＊ 行政等が主催する行事への出席状況について

令和3年度は30回（令和2年度は37回）の出席状況で、回数としては昨年度と比べ19%の減となっている。これは、新型コロナウイルス感染症拡大予防の影響で行事が中止となったことによるものと理解される。

今後とも、事務局には、年間を見通した行事予定の提示など、出席への配慮とともに、委員が選択しやすいような取組を希望したい。

＊ 議会出席状況について

昨年度も述べた通り、平成27年8月から地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育委員長という職がなくなり、教育委員は議会への出席の機会を失った。市議会との連携強化のためには、議会後の定例教育委員会で一般質問等の質疑内容で報告もされており情報の共有化がなされている。この項については、出席の有無にかかわらず実質的に事務局と委員との共通理解がなされる場があり、教育委員としての役割も果たされていると思われる。

＊ 首長との連携

平成27年4月1日から総合教育会議という公の会議として開催され、令和3年度も2回の意見交換がなされている。教育委員も全員参加し、首長との意見交換によってお互いの教育に対する考えや現状認識・課題の共有が図られ、市の政策との整合性の上からも大変有意義な場と言える。今後も教育委員の力量を高めるためにも続けてほしい。

＊ 教育委員の自己研鑽について

令和3年度はコロナ禍により研修会等が中止され、昨年度の委員独自の研修会への定期的な参加等が44%減少した。参加総数は延べ28名（令和2年度は50名）であり22名の減となっている。コロナ禍の中での研修開催は難しかったことと思われる。

今後は、出席努力や自主判断による地域行事やPTA関係への研修に教育委員として意欲的に参加されることを期待したい。

＊ 学校訪問について

学校訪問は、教育行政の浸透ぶりを直接把握する機会であると同時に、学校経営の実情について意見交換・評価を行う教育委員の重要な職務である。このことから、令和3年度小学校2校、中学校2校、義務教育学校0校 計4校の学校訪問（A）出席努力に対し延べ15名（93.8%）の出席があった（令和元年度は85.0%）。さらに、本来出席努力としていない学校訪問（B）にも積極的に参加し、学校の状況把握等への関心は高いといえる。

＊ 教育に関する外部団体との意見交換について

佐世保市教育会、佐世保明るい社会づくり運動推進協議会が主催する事業に延べ5名（令和2年度19名）参加している。

昨年度はコロナ禍の中で行事等の中止により関係者と幅広く意見交換を行うことは、十分ではなかったと思われる。今後も各委員の識見を深め、連携を図るためにも積極的な関りが求められていると思う。特に、市P連などとの意見交換は大切にしてほしい。

＜外部 B＞

＊ 教育委員会の構成について

構成数、年齢別、男女比率等について、特に問題は認められない。

＊ 教育委員会会議の開催状況について

当該年度は、教職員の働き方改革を始め様々な重要な施策に関しての議論が行われた。活発な議論を行うための工夫にも取り組まれており、会議での議論も深まり活性化されたものと認識している。特に、前期教育委員会において、様々なテーマについて研修することにより、各委員が現状理解を深めることができたという点は、高く評価したい。また、研修だけでなく会議開催にあたりEメールや郵送等で事前に資料等が送付されたことも、会議で活発な議論が展開されたことの要因となっていると推察する。今後とも、研修や資料の事前送付等は継続していかれることを希望する。

＊ 教育委員会会議の公表状況について

公表状況については、委員会の開催期日を事前にホームページに公開するなどの努力はされているが、会議傍聴数は少ないのが現状である。この傍聴数を増やすことは難しいと思われるが、教育委員会の活動に少しでも興味を持っていただけるように、ホームページに開催日時、議案等を公開し、会議が終われば議事録を速やかに公表するなど、情報発信に今後とも力を入れていただきたい。

＊ 行政等が主催する行事への出席状況について

当該年度も出席回数については、令和2年度の37回に続き、30回と少ない状態が続いたということであるが、コロナ禍の状況での数字なので、回数が少ないのは致し方ないと思う。まだまだコロナ禍はいつ収束するか分からない状況であるので、回数は少なくともそれぞれの行事を大事にしていきたいと思う。

＊ 議会への関わりについて

議会の質問通告時には、全体の質問が送付されるとともに、議会後の定例教育委員会で教育関連の質問要旨と答弁骨子について、事務局から報告がなされ、議会の状況を細かく把握できているとの記載があるが、定例教育委員会の議事録を見ても、適切に情報の共有はなされていると思う。今後とも佐世保市の教育力向上のために、議会と教育委員会との連携に期待している。

＊ 首長との連携について

当該年度も2回の総合教育会議が開催されている。第1回のテーマは「令和の日本型学校教育」についてで、そのテーマを考えるなかで、2つの項目に焦点が当てられている。1つ目が「教育のこれまでとこれから。問題点や方向性について」、2つ目が「今後の佐世保の教育に望まれること」である。第2回目のテーマは、「読書活動の推進について」で、どちらも議事録を読むと、活発な意見交換がなされており、委員の方々の考えや首長の考えも理解することができた。もちろん、それぞれの意見は、実現できるものとできないものがあると思うが、貴重な意見交換の場として、今後とも継続して活発な議論がなされることを期待している。

＊ 教育委員会の自己研鑽について

コロナ禍の中で、活動を控えざるを得ない状況が続いているが、感染防止対策ができている講演会・研修会等へは積極的に参加されている点は評価できる。ただし、まだしばらくはコロナウイル

スのために以前のように活動ができない可能性もあり、自己研鑽の方法も検討する必要があるのではないかと考えている。例えば、ビデオ会議システムの活用や、委員の方に読んでもらいたい書籍、報告書、インターネットの教育関連のサイト等を共有するなどし、各委員が自分で調べただけでは気づかないようなものを知るためのサポートも必要ではないかと考えている。

＊ 学校訪問について

当該年度の学校訪問は、かなり減少したが、コロナ禍の状況を考えると致し方ないと思う。しかし、学校訪問数は減少したが、委員の出席率は93.8%と高くなっており、各委員ができるかぎり出席しようと努力したことが伺える。実際に学校現場を見て、先生方とお話をしないと細かい部分は分かりにくいことも多い。学校訪問をすれば、各学校が適切にPDCAサイクルに基づく学校経営を実行し、説明責任を果たしているのかを確認するだけでなく、各学校の抱えている問題点等も把握がしやすくなる。各学校は、これまでに経験したことのないコロナ禍の中で疲弊していると思われるが、それぞれの学校によって、必要なサポートも異なると思う。学校訪問に行きにくい状況下でも、様々な手段を使って教育委員会と各学校との密な情報共有と連携を期待している。

＊ 教育に関連する外部団体との意見交換について

当該年度も新型コロナウイルス感染症の影響で、十分な参加・交流の機会を設けることができなかったということであるが、ウィズコロナの時代の中では、外部団体との意見交換こそ、ビデオ会議システムの活用等も検討していく必要があるのではないかと考える。

3. 評価シート②：「教育委員会が管理・執行する事務」の内部評価

《内部》

- ・ 教育委員会の予算について、首長に対し、教育委員の意向を反映した教育委員会の意見を伝えることができた。
- ・ 従来の自己点検及び評価の結果により、会議資料の事前送付など様々な改善を図ってきた効果として、活発な議論が展開された。

《外部 A》

評価シート②は、「教育委員会が管理・執行する事務」14項目について活動指標の件数が示されており、事務件数としては2年度より7件の減少である。1年間で166件と事務量は事務の効率化等に向けた事務局の努力により減少したものといえる。

これは活動指標5項目において、ほぼ減少している（委嘱は2件増）ことによる。

また、教育委員会会議の開催前に資料を送付することで、活発な議論が展開されることになっていることは評価できる。

《外部 B》

当該年度の教育委員会が管理・執行する事務については、例年どおり該当事項は多岐にわたる

が、それぞれ適切に遂行されていると思う。会議資料の事前送付などの様々な改善の結果として、活発な議論が展開できた点は評価したい。これからもさらに改善を加えていく努力をお願いしたい。また、教育委員会の予算については、首長にも意見を伝えることができたとのことであるが、今後とも他の事項に関しても、首長に教育委員会の意向が適切に伝えられるようにしていただきたい。

4. 評価シート③：「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について

《内部》

KPI 評価については、施策ごとの達成度を記載している。

《外部 A》

1 学校教育の充実

○全国学力調査結果等

令和2年度はコロナ禍の影響を受けて中止であったが、令和3年は5月に実施されている。小学校6年生（国語・算数）中学校3年生（国語・数学）の状況についてみると、小中学校共に両教科とも全国・県の正答率を下回っている。

本市の全国達成率は、小学校国語 94.6%、算数 96.7%であり、中学校国語 92.9%、数学 92.1%となっている。大まかに言えば、小学校算数が向上してきていると言えそうだが中学校国語、数学はさらに向上する余地があるように思える。

県の学力調査（小5・中2、国語・算数、数学）を本市の調査結果と比較すると、令和2年度に比べて小学校は国語・算数共に向上している。特に、国語が 48.5%から 56.8%へ、算数も 54.3%から 62.1%へと伸びている。中学校は、両教科とも令和2年度を下回る結果となっている。

小中学校の差はどこから生じているのかを考えてみると、一つのヒントは「授業改善等に関する意識調査（管理職対象）」にあるように思う。

数値の違いが顕著なのは、『「学び」をつなぐ通信について共有していますか。』への回答で、「配付している」のは小学校 67.4%、中学校 34.6%であり、「供覧している」のは小学校 32.6%、中学校 65.4%ということになっている。また、『「学び」をつなぐ通信について校内研修で活用していますか。』との質問について、回答は、小学校は 91.3%、中学校は 69.2%が「活用している」となっている。このことから、小学校と中学校には意識の違いがあり、授業改善に向かう教材研究の深さの差となっているのではなかろうか。

ところで、令和2年度佐世保市学力調査（小4・中1）は、基礎学力・意欲向上に向けた取組として評価できる。領域別結果を見ると、小4年生国語では、全国比達成度が「書く」は 105.7%で高く、「言語」が 91.4%で低い。算数では「数と計算」「数量関係」の達成度が低い。中1年生国語は「読む」が 100.2%と高く、「書く」が 86.7%と低い。数学では特に「数量関係」が 88.9%と低くなっている。（令和2年度佐世保市学力調査の結果は、前回の外部評価から引用）

このような傾向は、令和3年度はどうなったのだろうか。佐世保市の小学生・中学生にみられる傾向と考えられるかどうかは、分析もされていることと思うので、各学校への指導を含めて共通理解

されることと考える。

あえて加えたいのは、学力テストについての傾向と対策の研究をすることではないか。国の指導の要点や重点は、言うまでもなく調査の質問となって表れてくると考えるからである。

○新体力テスト調査結果

令和3年度の結果によると、本市の小5年男女と中2男女の合計得点は、いずれも県・全国の合計点に達していない。また、令和3年度は、コロナ禍による影響もあったのか得点が減少している。

佐世保市の小学5年生男子の課題は、反復横とび・長座体前屈であり、小5年女子は長座体前屈・反復横とびをはじめ多くの種目がある。しかし、小5年男子で立ち幅とび・ソフトボール投げは向上している。

中2年男子は、立ち幅とびが向上している。中2年女子は総合的にみて全国・県を下回っており、その差は縮まらないようである。

2 豊かな心を育むまちづくり

○放課後子ども教室等に携わった大人の人数

令和3年度の目標値 24,000 人に対し、実績値 3,210 人であり 13,4%の達成度となる。これは、令和2年度の目標値 24,000 人に対し、実績値 7,700 人で達成度 47,92%と比べて、目標は変わっていないが実績に差があるが、これもコロナ感染症による行事等の縮小・廃止によるものと考えたとやむを得ないことだと言える。子どもたちに、様々な体験活動や交流活動の場として、地域や保護者の期待も大きいと思われる。ただ、放課後子ども教室の業務委託など各事業が委託・委嘱となっていることが、担当者への研修が十分行われているか懸念されるところである。

○学社融合推進事業

学校、保護者、地域が一体となり、子どもたちに様々な体験と交流を通して、安全・安心で豊かな放課後を創出する「放課後子ども教室」には、本年度は参加数は大幅に減少したのではないかと考えるう。

また、地域未来塾の運営も大変なことだと思うが、参加している小学校・中学校の児童生徒にとっては貴重な学びの場となっている。こういった未来塾が市内の別の地域でも始まったことは、さらに多くの大人との交わりの中で社会性や礼儀等も身につく機会が増えたと思う。指導者の確保が今後は大きな課題になっていくものと思われる。

教員に限らずボランティア募集等の啓発も必要な時期になってきているのではないだろうか。

○家庭教育推進事業

小学校での「させば子育て講座」の開催や中学校での「家庭教育講座」の開催は一昨年度までは実績で見れば 100%の受講率となっていたが、令和3年度はコロナ感染拡大防止のために、中止や縮小となったことは大変残念である。特に、小学校新1年生保護者に対する「子育て講座」は、保護者の不安を軽減し、学校への信頼を高める場となっている。継続維持が望まれる。

○健全育成事業

健全育成事業への参加者数は、令和3年度目標値 26,500 人に対し実績値 10,526 人であり、達成度は 39.74%である。前年度の達成度は 60.4%であったので。これもコロナ禍の影響と受け止めざるを得ないようである。情報化社会の急激な進展や子どもが被害者となる事件や事故について、地域の見守り活動の重要性と健全育成会との連携はますます緊密度が増すことになるものと思う。

○青少年非行防止推進事業

令和3年度も、補導担当職員2名及び地区別補導委員による補導活動や有害図書類の回収・廃棄、店舗等への立入調査、ネットパトロールの実施など、青少年教育センターの取組も地道な取組である。今後も維持継続をお願いしたい。

○徳育推進事業

「一徳運動に取り組んでいる地域団体の数」が、さらに目標を上回る団体数になっていくものと期待される。

令和3年度、佐世保徳育推進会議を中心に、ラッピングバスの運行による啓発活動が実施された。また、「広報させぼ」の徳育通信、「徳育推進カレンダー」の作成・配付など全世帯への周知啓発活動にも力を注ぎ、定着してきたと思われる。

今後は、「心豊かな人・明るく住みよいまち」を目標に、町内会への啓発と浸透を図りながら、一徳運動への地域参加団体数の増加を地道に進めてもらいたい。

3 生涯学習・生涯スポーツの充実

○生涯学習拠点施設の利用者数

令和2年度社会教育施設利用者数（総合教育センター・図書館・少年科学館・コミュニティセンター利用者の合計）は、1,511,000 人の目標に対して 836,323 人で、達成度は 55.35%になっている。コロナ禍の影響が出たものと考えられる。

令和3年度の実績は 1,513,000 人の目標に対し実績は、938,010 人であり達成率は 62%となった。コロナ禍においても利用者数の増加となったのは、関係者の努力の賜物といえる。

総合教育センター・少年科学館・各コミュニティセンター・図書館は、社会教育分野での、地域との接点でもあるので、生涯にわたる学びの「場」と「機会」を拡大し、講座参加者増を図ってほしい。

特に、公民館は、地区コミュニティセンターとして、令和3年度からは地域づくりの活動拠点としての機能充実が図られているが、住民にとって理解が十分なされているとは言えない。さらに活用の中で、啓発をお願いしたい。

○生涯学習事業への参加者数（生涯学習推進事業）

令和3年度は、目標 164,000 人に対し実績 106,544 人であり、達成率は 65%、令和2年度が 72.6%であった。コロナ禍の状況を考えると評価できる。

特に、福井洞窟ミュージアムがオープンし、佐世保市の史跡への興味関心を持たせる拠点として大いに活用されるものと期待される。また、ボランティア講師派遣、まちづくり出前講座など、学びの社会づくりの実現に向けた取組はさらに継続・充実が図られるように望みたい。

○英語シャワー事業

令和3年度は、官民協働プラットフォームによる交流事業の開催により、Sasebo Expo・国際交流ハイキングが行われる予定となっていた。

コロナ禍を配慮して、Sasebo Expo はプロモーション動画の作成を日本人10名、外国人10名の合計20名程度で行うように変更された。九十九島ビジターセンターで3月19日交流する様子を動画で撮り、来年度本編を発表ということになるようである。

国際交流ハイキングは、3月26日の大運動会の予定から少人数のハイキングへと修正された。直谷城から福井洞窟まで日本人10名、外国人10名、高校生とALTの先生と事務局の参加予定である。実現を期待したい。

○生涯学習支援事業

地区生涯学習推進会または地区自治協議会が行う、補助対象事業の参加者数は、令和3年度は、参加者が増えるものと期待されたが、コロナ禍により地区での文化・体育・レクリエーション活動が中止となりまちづくり活動・町内会の活性化が十分図られたとは言えない状況となった。これらの活動は、地域コミュニティの活性化には大事な事業であるので、次年度に期待したい。

○文化財の調査・保護・活用事業、世界遺産保存整備事業、福井洞窟整備・発掘事業、針尾送信所保存整備事業、文化財展示施設等管理運営事業

佐世保において、日本遺産・世界遺産や地域に現存する文化遺産を保存し、後世に伝えるための取組が地道に行われている。小佐々郷土館展示機能の小佐々支所移設整備についても引き続き取組まれる。注目しておきたい。

○市民スポーツ活動推進事業

令和3年度の「拠点スポーツ施設の利用者数」は目標値532,000人に対し、実績見373,000人である。コロナ禍において令和2年度から5300人の増となっている。また、令和3年度から「地域スポーツ活動活性化事業」「総合型地域スポーツクラブ支援事業」「スポーツ大会推進事業」の3つの事業が統合され、「市民スポーツ活動推進事業」となった。

市民の多様化するスポーツニーズに対し、スポーツ推進委員の資質向上の取り組みをさらに推進してほしい。本市に根付いている市民体育祭や小柳賞佐世保シティロードレース大会をさらに大きな大会になるよう情報発信をお願いしたい。

○ジュニアスポーツ推進事業

令和3年度から「ジュニアスポーツ推進事業」「スポーツ関心向上事業」「スポーツ少年団事業」が統合された。競技力向上を目指したジュニアスポーツと健全育成を目的としたスポーツ少年団に対して助成や派遣補助金の交付がなされ、一定の事務の効率化がなされているように思える。

ところで、最近は幼稚園や保育園等でも体操教室・水泳教室など盛んに行われているように思う。子どもと保護者の関心がどこにあるのかを適切に把握して対応してほしいと思う。

○体育スポーツ振興補助事業

競技力向上のための補助金で、令和2年度は全国・九州大会の30件、175名に対し1,009,000円の交付があった。令和3年度の実績は不明であるが、大会派遣補助・大会開催補助等スポーツ振興には大切な補助である。コロナ禍においても競技力向上を支援する事業として継続してもらいたい。

○体育施設運営事業

総合グラウンド・体育文化館・温水プール・東部スポーツ広場・北部ふれあいスポーツ広場・小佐々地区体育施設が令和3年度～7年度の指定管理者施設として更新されている。また、世知原・吉井地区体育施設等の市直営施設等の運営がある。限られた財源の中で、運営方法や受益者負の見直し等が適切に図られていると思われる。

○体育施設整備事業

適切な保全と利便性や機能性向上のための改修が計画的に取り組まれている。

令和3年度は、体育文化館地下駐車所防火シャッター改修・総合グラウンド陸上競技場メインスタンド屋根等改修が行われている。

《外部 B》

1 学校教育の充実

「一人一人の子供が自ら学び、自ら考え個性を伸ばす教育」の実現については、短期間で成果がすぐに出るような事項ではないので、長期的な展望をもって、じっくり辛抱強く取り組んでいただきたい。

少人数学習形態での習熟度別指導や課題別指導、個別指導など、よりきめ細やかな教科指導をすることにより基礎・基本の確実な定着を図るため、少人数指導支援講師を配置し支援を行うという点に関しては、ぜひ早急に進めていただきたい。また、特に上級レベルの児童生徒の場合はデジタル端末を活用しての個別指導も併用して、さらに学力を伸ばす工夫等も検討していただきたい。

ALT、国際理解指導員の派遣に関しては、さらに充実させていただきたい。様々なイベントで学習意欲を高めることも必要ではあるが、基本は日々の学校での学びが重要だと考えているので、通常の授業の中で、ALTや国際理解指導員の方がさらに活躍できるような取り組みをお願いしたい。

通級指導教室の運営の充実や環境の整備については、すべての児童生徒が、適切な教育を受けることができるように、今後とも進めていただきたい。

教職員の資質及び指導力向上に関しては、最重要事項であると認識している。質の高い教職員による指導があってこそ、一人一人の児童生徒が、自ら考え個性を伸ばしていけると思う。教師の多くは、日々の授業をより良くするために効果的な指導法を学びたい、授業準備に時間をかけたいと思っているが、様々な業務がありその時間が取れないことが多い。研修の実施だけでなく、このような状況を改善する取り組みもお願いしたい。

学校再編に関する地域ごとの検討及び協議については、広く地域住民の方の意見を聞きながら進め、該当地区の児童生徒の教育力向上につながるような学校再編になることを期待している。

豊かな心をはぐくむ事業及び体験学習・環境教育充実事業については、改善できる点があれば改善を加えながら、現状の取り組みを今後とも適切に実施していただきたい。

生徒指導充実事業に関しては、まず生徒が悩みを気軽に話せる「心の教室相談員」の配置を充実さ

せることで、いじめなどの早期発見にもつながることを期待している。指導要録等の作成を義務づけられた帳票等の作成のためのシステムの運用については、教職員の負担が少しでも軽くなるような使い勝手の良いものになることを期待している。

人権教育推進事業及び教育相談活動事業については、コロナ禍の中、事業運営が厳しい面もあるかもしれないが、児童生徒の人間形成上、重要な事項であるので、今後とも現在の取り組みを推進していただきたい。

全国体力・運動能力調査結果の結果は、若干低いところが気になりはするが、まずこの数値を上げるというよりも、身体を動かすことの楽しさや、得意な子供にはさらに技能が向上するような助言を与えることによって、一人一人が自ら運動をしたいと思うような指導がなされることを通して、数値が上がることを期待している。

2 豊かな心を育むまちづくり

学社融合推進事業については、コロナ禍の中で学校教育と社会教育が協働しての教育・学習活動が制限されている中ではあるが、現行の取り組みを創意工夫してできるだけ進めていくような努力をお願いしたい。

青少年教育事業、青少年非行防止推進事業は、青少年の育成にとって極めて重要な施策である。対面でのものは、まだまだ制約があると思われるが、現行の取り組みをさらに進めていっていただきたい。

徳育推進事業については、今後とも効果的な広報活動等だけでなく、日々の教育実践を通して、「感謝」や「思いやり」などの心を持つことの大切さを啓蒙し続けていただきたい。

3 生涯学習・生涯スポーツの充実

英語シャワー事業に関しては、コロナ禍での制約がある中でも、様々な取り組みがなされており、今後の充実に期待したい。生涯学習推進事業、生涯学習支援事業についても、同様に制約がある中でも、生涯学習のための取り組みがなされていることは評価したい。

郷土の文化遺産への関心の喚起については、コロナ禍の状況が対面でのイベントができる状況になれば、様々なイベント等を通して文化財の啓発に努めていただきたい。また、各文化財に関しては、今後とも適切な整備、発掘、保存がなされていくことを要望したい。

総合教育センター事業に関しては、市民の多目的なニーズに柔軟に対応できる施設運営についてPDCAサイクルを適切に回しながら、今後とも推進していただきたい。少年科学館事業に関しては、特に科学教室・科学イベントの企画・実施を通して、児童生徒の科学への興味関心が高まることを期待している。

コミュニティセンター活性化事業に関しては、質の高い職員の育成は、非常に重要であるので、今後とも適切な研修が行われていくことで、コミュニティセンターの機能の充実を図っていただきたい。

図書館運営事業について、図書館は地域の中で知恵を生み出す源泉であるとも言われており、「教養・価値観・感性等」を身に付けていくために重要な役割を果たすものと認識している。教育にとって、特に重要な役割を果たすものであるため、今後とも公立図書館としての長期的な計画に基づいた適切な運営が行われていくことを期待している。

スポーツ推進関連事業については、コロナ禍の中でも様々な取り組みがなされていることを評価したい。まだまだコロナ禍以前のようにイベント等を開催することは難しい面もあると思われるが、対策をしっかりと行った上で、各種イベント等を適切に実施していただきたい。

スポーツ施設の環境整備については、市民の健康維持、増進にとって重要な施設であるので、維持管理は今後とも適切に行っていただきたい。また、利便性や機能性の向上のための改修等も計画的に実施していただきたい。

5. おわりに

《外部 A》

今回で5回目となる外部評価をさせていただきました。いつものように1年間の議事録を読ませていただくことから始めました。

おこがましいのですが、今後も経過を見守らなければいけないと思ったことが3つありました。

1つは、コミュニティ・スクールの導入が6校においてなされるということです。

この事業は、地域と学校の緊密な関係の上に成り立つものですが、現状の地域・PTA等にそのようなゆとりと意欲・余力が本当にあるのだろうかという点です。これは、私の独断ですが、かつての学社融合で実施されていた事業のその後と、よく似た経過をたどっていくのではないかという懸念があるからです。

2つは、青少年問題協議会がなくなります。これは、議事録の中で説明してありましたが、かなり形骸化し、青少年の問題を協議し共通課題として取組むということから離れていったように思います。しかしながら、それを担保する場として、子ども安心ネットワーク協議会がなり得るのか、見守る必要があります。

3つ目ですが、この外部評価が各事業の成果を適切に評価できるものとなっているのだろうか、という点です。といいますのは、前年も触れたのですが、「評価シート3」の施策と「事務事業」の関連がよくわからないというふうに思いました。たとえば、全国学力調査結果の達成率が目標に達していないその要因については、もちろん分析がなされていると思うのですが、その内容がよくわからないのです。事務事業を構成するそれぞれの事業も、本当に取組んだ効果があるのかということも知りたいと思いました。

最後になりますが、評価の在り方・考え方をよくわからずに思ったままに述べさせていただきましたが、今回も多くのことを学ばせていただきました。ありがとうございました。コロナ禍もまだまだ終息せず、児童生徒の健康にも配慮しながら、迅速な対応が求められる日々ですが、佐世保市の教育の司令塔である、佐世保市教育委員会の皆様のご健勝と、ますますのご活躍をお祈りいたしたいと存じます。

評価シート①

大項目「教育委員会の活動状況」

中項目	点検内容	活動 指標	2年 度	3年 度	比較増 減	自己評価結果
(1)教育委員会の 構成	①構成数	人	5	5	0	適正な規模を維持している。
	②年齢別	歳	61	62	1	(各年度12月23日現在)
	③男女比率	男性 女性 (%)	60 40	60 40	0 0	適正な規模を維持している。
(2)教育委員会 議の開催状況	①会議開催数	回	26	26	0	教育委員会会議規則で毎月22日に定例会を開催する規定に則り、毎月1回(年12回)の定例会教育委員会は開催できた。 なお、前期教育委員会及び定例会教育委員会の日程以外に、緊急に会議を開催する機会があったが、適切な段階で検討・意思決定を行うことができた。
	②延出席数(教育長除く)	人	104	93	△ 11	延出席数の減は、委員の欠員及び体調不良等によるものであり、1回あたりの平均出席はR3 3.58人(R2 4.00人)となっている。
	③教育委員会開催における 運営上の工夫				0	説明に時間を要する案件の資料の事前送付、また、前期教育委員会をテーマを持った勉強会としたことによって、議論の活性化をはかることができた。
(3)教育委員会 議の情報公開の状 況	①会議傍聴数	人	0	1	1	令和3年度は傍聴者数1名であった。今後も、会議開催時間や場所を工夫し、参加しやすい環境づくりに努めたい。
	②議事(要)録の公表	件	12	12	0	令和3年度も引き続き遅滞なく議事録を公表することができた。

評価シート①

中項目	点検内容	活動 指標	2年 度	3年 度	比較増 減	自己評価結果
(4)行政等が主催する行事への出席数(教育長除く)	①参加回数	回	37	30	△7	行政等が主催する行事に対して、出席努力・自主判断の区分をしている。 前年度から7回減となり、活動量としては、昨年度より19%程度減少している。 これは、行政行事が新型コロナウイルス感染症拡大の影響から中止されたことが主な理由である。
(5)議会出席状況	①議会の出席状況(教育長除く)	回	0	0	0	27年8月から新教育委員会制度に移行したことで、議会への出席ができなくなったため、教育長以外の委員の出席はなかった。しかし、定例会ごとの一般質問等の質疑内容について、直近の定例教育委員会で報告しており、委員、事務局間で情報の共有はできている。
(6)首長との連携	①意見交換会の状況	人	8	8	0	改正地教法に則り、総合教育会議として公式行事の形で開催した。 2回の会議に延べ8名の出席で、全員が参加している。このことは教育委員としての役割を十分果たしているものと考ええる。
(7)教育委員の自己研鑽	①研修会等への参加状況	回	50	28	△22	研修に関し、出席努力・自主判断の区分をしている。 自主判断による研修への参加回数は前年度から22回減となり、活動量としては、昨年度より44%程度減少している。 これは、研修会等が新型コロナウイルス感染症拡大の影響から中止されたことが主な理由である。
(8)学校訪問	①学校訪問(A) 訪問率	%	85.0	93.8	9	学校訪問(A)については延べ16名の出席努力数に対し、15名とほぼ出席している。また、校長に異動があったり、新たな取り組みを行う学校について、どのような学校運営をしているのかなどの状況把握を目的に、本来出席努力としない学校訪問(B)にも、積極的に参加している。
(9)教育に関連する外部団体等との意見交換	①意見交換等回数	回	19	5	△14	市P連や教育会等、本市教育行政の推進に重要な役割を果たしている団体を中心に、意見交換を行っている。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響から中止されたものが多かった。

大項目「教育委員会が管理・執行する事務」

-31-

評価シート3 佐世保市が取り組む主要施策の成果

望まれる姿 (総合計画)	政策名 (総合計画)	施策名 (総合計画)	KPI (総合計画)(※ 1)	ページ
学校教育及び社会教育を充実し、誰もが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができるまち	教育政策	学校教育の充実	全国学力調査結果	33～39
			全国学習状況調査 児童生徒質問紙結果	
			全国体力・運動能力 調査結果	
		豊かな心を育むまちづくり	放課後子ども教室等に 携わった大人の人数	40～42
			健全育成事業への 参加者数	
		生涯学習・生涯スポーツ の充実	生涯学習事業への 参加者数	43～51
			生涯学習拠点施設の 利用者数	
			拠点スポーツ施設 (※2) の利用者数	
		政策を支える包括的な事務事業	—	52

※1 KPI (重要業績評価指標)

施策の目的といえる客観的な状態の変化をあらわす指標

※2 拠点スポーツ施設

日頃から多くの市民が利用している施設で、各種競技大会においては、県大会レベル以上の大会が開催でき、一定の収容能力がある施設

【体育文化館、東部スポーツ広場、温水プール、総合グラウンド（陸上競技場、庭球場、野球場）、小佐々中央運動広場】

教育委員会

KPIと事務事業

【政策名】教育政策

望まれる姿

学校教育及び社会教育を充実し、誰もが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができるまち

政策の指標

市民1人あたりの生涯学習に関わった回数

【施策】

1 学校教育の充実

施策の目的

児童・生徒が、夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要な力(確かな学力、豊かな心、健やかな体)を身につけ、変化の激しいこれからの社会を主体的・創造的に生き抜くことができるよう、学校・家庭・地域が一体となった教育の充実を図ります。

KPI

全国学力調査結果

KPI向上の要素

確かな学力を育む教職員の指導力の向上

【事務事業】

【担当課名】

特色ある学校づくり対策事業	学校教育課
教職員資質向上事業	学校教育課
基礎学力・学習意欲向上推進事業	学校教育課・少年科学館
国際理解・交流能力育成事業	学校教育課
障がい児教育推進事業	学校教育課
教育センター事業	教育センター

KPI向上の要素

確かな学力を育む学校環境の整備

学校再編推進事業	教育施設課
小学校施設整備事業	教育施設課
中学校施設整備事業	教育施設課

KPI

全国学習状況調査
児童生徒質問紙結果

KPI向上の要素

豊かな心を育む体験的活動の充実

豊かな心をはぐむ実践事業	学校教育課
体験学習・環境教育充実事業	学校教育課

KPI向上の要素

一人一人に寄り添う教育相談の充実

生徒指導充実事業	学校教育課
人権教育推進事業	学校教育課
教育相談活動事業	青少年教育センター

KPI

全国体力・運動能力調査結果

KPI向上の要素

体力・運動能力向上機会の充実

小学校体育推進事業	学校保健課
中学校体育推進事業	学校保健課

KPI向上の要素

体力・運動能力を育む教職員の指導力の向上

学校体育実技指導研修事業	学校保健課
--------------	-------

令和4年度 実施計画

政策名		教育政策		施策名（経営名）		学校教育の充実	
項目		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
(KPI名) 全国学力調査結果	目標	97.0%		98.0%		99.0%	100.0%
	実績	未実施		94.2%			
(状態の変化等)							
■社会状態（国・県・その他）の変化							
◆事務事業が求める状態の変化 （KPI 向上の要素の変化）							

事業の目的（KPI）・事業実施の背景等							
項目		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
特色ある学校づくり対策事業 【構成する中事業】 ○特色ある学校づくり対策事業 ○宇久地区小中高一貫教育事業		■「一人一人の子供が自ら学び、自ら考 え個性を伸ばす教育」の実現に向け、実 践的研究を委託し、特色ある学校づく りを推進し、各学校の教育活動の活性化 を図る ■小中高で特別の教育課程「宇久・実 践」を設定し、宇久地区の特色を生か した授業を実践する		■「一人一人の子供が自ら学び、自ら考 え個性を伸ばす教育」の実現に向け、実 践的研究を委託し、特色ある学校づく りを推進し、各学校の教育活動の活性化 を図る ■小中高で特別の教育課程「宇久・実 践」を設定し、宇久地区の特色を生か した授業を実践する		■「一人一人の子供が自ら学び、自ら考 え個性を伸ばす教育」の実現に向け、実 践的研究を委託し、特色ある学校づく りを推進し、各学校の教育活動の活性化 を図る ■小中高で特別の教育課程「宇久・実 践」を設定し、宇久地区の特色を生か した授業を実践する	
		■小・中学校の経営及び運営に関する研 究事業及び教科別等の研究へ委託するこ とで、運営の円滑化と効率化を図ること もに、児童生徒の学力向上と豊かな人間 性の育成に努める		■小・中学校の経営及び運営に関する研 究事業及び教科別等の研究へ委託するこ とで、運営の円滑化と効率化を図ること もに、児童生徒の学力向上と豊かな人間 性の育成に努める		■小・中学校の経営及び運営に関する研 究事業及び教科別等の研究へ委託するこ とで、運営の円滑化と効率化を図ること もに、児童生徒の学力向上と豊かな人間 性の育成に努める	

主な取組みの内容				
事務事業名	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
基礎学力・学習意欲向上推進事業 【構成する中事業】 ○学校司書配置事業 ○小中学校標準検査事業 ○少人数指導支援事業 ○理科学習支援事業 ○スクール・サポート・スタッフ配置事業	■ 全校に学校司書を配置するとともに、学校司書業務の専任職員を配置 ■ 資質向上のための研修会の実施 ■ 全国学力・学習状況調査結果の分析 （小６・中３） ■ 佐世保市学力調査（小４・中１） ■ 佐世保市心の状況調査（小２～中３） 本市の状況や課題の分析をし、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に活用する ■ 少人数学習形態で、習熟度別指導や課題別指導、個別指導など、よりきめ細かな教科指導をすることにより基礎・基本の確実な定着を図るため、少人数指導支援講師を配置し支援を行う ■ 少年科学館での理科学習（主に天文学習）支援（小４）	■ 全校に学校司書を配置するとともに、学校司書業務専任職員の業務内容充実 ■ 資質向上のための研修会の内容の精選 ■ 全国学力・学習状況調査結果の分析 （小６・中３） ■ 佐世保市学力調査（小４・中１） ■ 佐世保市心の状況調査（小２～中３） 本市の状況や課題の分析をし、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に活用する ■ 少人数学習形態で、習熟度別指導や課題別指導、個別指導など、よりきめ細かな教科指導をすることにより基礎・基本の確実な定着を図るため、少人数指導支援講師を配置し支援を行う ■ 少年科学館での理科学習（主に天文学習）支援（小４）	■ 全校に学校司書を配置するとともに、学校司書業務専任職員の業務内容充実 ■ 資質向上のための研修会の内容の精選 ■ 全国学力・学習状況調査結果の分析 （小６・中３） ■ 佐世保市学力調査（小４・中１） ■ 佐世保市心の状況調査（小２～中３） 本市の状況や課題の分析をし、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に活用する ■ 少人数学習形態で、習熟度別指導や課題別指導、個別指導など、よりきめ細かな教科指導をすることにより基礎・基本の確実な定着を図るため、少人数指導支援講師を配置し支援を行う ■ 少年科学館での理科学習（主に天文学習）支援（小４）	■ 全校に学校司書を配置するとともに、学校司書業務専任職員の業務内容充実 ■ 資質向上のための研修会の内容の精選 ■ 全国学力・学習状況調査結果の分析 （小６・中３） ■ 佐世保市学力調査（小４・中１） ■ 佐世保市心の状況調査（小２～中３） 本市の状況や課題の分析をし、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に活用する ■ 少人数学習形態で、習熟度別指導や課題別指導、個別指導など、よりきめ細かな教科指導をすることにより基礎・基本の確実な定着を図るため、少人数指導支援講師を配置し支援を行う ■ 少年科学館での理科学習（主に天文学習）支援（小４）
国際理解・交流能力育成事業 【構成する中事業】 ○ＡＬＴ派遣事業 ○国際理解教育推進事業	■ ＡＬＴ及び国際理解指導員（外国語指導・日本語指導）を派遣し、英語教育及び国際理解教育の充実に努める ■ 小中学校対象のEnglish Campを実施することで英語の楽しさや英語のコミュニケーション能力の向上に努める	■ ＡＬＴ及び国際理解指導員（外国語指導・日本語指導）を派遣し、英語教育及び国際理解教育の充実に努める ■ 小中学校対象のEnglish Campを実施することで英語の楽しさや英語のコミュニケーション能力の向上に努める	■ ＡＬＴ及び国際理解指導員（外国語指導・日本語指導）を派遣し、英語教育及び国際理解教育の充実に努める ■ 小中学校対象のEnglish Campを実施することで英語の楽しさや英語のコミュニケーション能力の向上に努める	■ ＡＬＴ及び国際理解指導員（外国語指導・日本語指導）を派遣し、英語教育及び国際理解教育の充実に努める ■ 小中学校対象のEnglish Campを実施することで英語の楽しさや英語のコミュニケーション能力の向上に努める
障がい児教育推進事業 【構成する中事業】 ○通級指導教室充実事業 ○特別支援教育補助指導員派遣事業 ○一般管理費	■ 通級指導教室の運営の充実や環境の整備 ■ 特別支援教育補助指導員の派遣 ■ 障がい等のある子どもへの適切な教育支援の充実	■ 通級指導教室の運営の充実や環境の整備（小学校分散、中学校増設） ■ 特別支援教育補助指導員の派遣 ■ 障がい等のある子どもへの適切な教育支援の充実	■ 通級指導教室の運営の充実や環境の整備 ■ 特別支援教育補助指導員の派遣 ■ 障がい等のある子どもへの適切な教育支援の充実	■ 通級指導教室の運営の充実や環境の整備 ■ 特別支援教育補助指導員の派遣 ■ 障がい等のある子どもへの適切な教育支援の充実

主な取り組みの内容				
事務事業名	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
教育センター事業 【構成する中事業】 ○教職員の研修・教育研究 ○教職員の研修・教育研究 （中核市関連分） ○情報教育ネットワーク推進事業 ○教育情報セキュリティネットワーク強化支援事業 ○学校教育ネットワーク強化事業	■教職員の資質及び指導力向上を目的し、教育に関する研究調査及び教職員の研修を実施する ■教職員の資質向上を目的し、法定研修をはじめとする経験年数に応じた研修を実施する ■学校教育ネットワーク環境の保守・管理・運用及びセキュリティの維持を行い、教育情報の共有化、ＩＣＴ機器活用等を促進する ■新教育情報セキュリティポリシー等の策定、セキュリティ監査の計画・検討、ネットワーク強化の計画策定等を行い、教職員及び児童生徒のＩＣＴ機器の安心安全な活用、教職員への意識の醸成を図る	■教職員の資質及び指導力向上を目的し、教育に関する研究調査及び教職員の研修を実施する ■教職員の資質向上を目的し、法定研修をはじめとする経験年数に応じた研修を実施する ■学校教育ネットワーク環境の保守・管理・運用及びセキュリティの維持を行い、教育情報の共有化、ＩＣＴ機器活用等を促進する ■教育情報セキュリティポリシー等の周知・研修、セキュリティ監査の運用、ネットワーク強化の仕様作成を行い、教職員及び児童生徒のＩＣＴ機器の安心安全な活用、教職員への意識の醸成を図る	■教職員の資質及び指導力向上を目的し、教育に関する研究調査及び教職員の研修を実施する ■教職員の資質向上を目的し、法定研修をはじめとする経験年数に応じた研修を実施する ■学校教育ネットワーク環境の保守・管理・運用及びセキュリティの維持を行い、教育情報の共有化、ＩＣＴ機器活用等を促進する ■教育情報セキュリティポリシー等の見直し・研修、セキュリティ監査の運用・見直し、ネットワーク強化の機器調達・整備を行い、教職員及び児童生徒のＩＣＴ機器の安心安全な活用、教職員への意識の醸成を図る	■教職員の資質及び指導力向上を目的し、教育に関する研究調査及び教職員の研修を実施する ■教職員の資質向上を目的し、法定研修をはじめとする経験年数に応じた研修を実施する ■学校教育ネットワーク環境の保守・管理・運用及びセキュリティの維持を行い、教育情報の共有化、ＩＣＴ機器活用等を促進する ■教育情報セキュリティポリシー等の見直し・研修、セキュリティ監査の運用・見直しを行い、教職員及び児童生徒のＩＣＴ機器の安心安全な活用、教職員への意識の醸成を図る
学校再編推進事業 【構成する中事業】 ○学校再編推進事業	■学校再編に関する地域ごとの検討及び協議	■学校再編に関する地域ごとの検討及び協議	■学校再編に関する地域ごとの検討及び協議	■学校再編に関する地域ごとの検討及び協議
小学校教育施設整備事業 【構成する中事業】 ○学校施設整備業務委託 ○大規模改造（便所、外壁、室改造） ○世知原小学校屋内運動場改築事業 ○小学校仮設校舎整備事業 ○日野小学校校舎改築・長寿命化事業 ○針尾小学校校舎改築等事業 ○小学校特別教室等空調整備事業	■世知原小学校屋内運動場改築 ■日野小学校校舎改築・長寿命化改築 ■危険部位の解消	■世知原小学校屋内運動場改築 ■日野小学校校舎改築・長寿命化改築 ■危険部位の解消	■世知原小学校屋内運動場改築 ■日野小学校校舎改築・長寿命化改築 ■針尾小学校校舎改築等 ■小学校特別教室等空調整備 ■事後保全から予防保全への移行	■日野小学校校舎改築・長寿命化改築 ■針尾小学校校舎改築等 ■小学校特別教室等空調整備 ■予防保全工事
中学校施設整備事業 【構成する中事業】 ○大規模改造（便所、外壁） ○清水中学校校舎改築等事業 ○中学校特別教室等空調整備事業	■清水中学校校舎改築 ■危険部位の解消	■清水中学校校舎改築 ■危険部位の解消	■清水中学校校舎改築 ■中学校特別教室等空調整備 ■事後保全から予防保全への移行	■清水中学校校舎改築 ■予防保全工事

※実施計画は毎年ローリング（見直し・変更）を行います。記載の内容は、現段階での想定で、将来の事業決定を行ったものではありません。

令和 4 年 度 実 施 計 画

政策名		教育政策		施策名（経営名）	学校教育の充実	
項目		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
(K P I 名) 全国学習状況調査児童生徒 質問紙結果	目標	101.0%	101.3%	101.6%	102.0%	
	実績	未実施	100.7%			
(状態の変化等) ■社会状態（国・県・その他）の変化 ◆事務事業が求める状態の変化 （K P I 向上の要素の変化）						

事業の目的（K P I）・事業実施の背景等				
事務事業名	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
豊かな心をはぐくむ実践事業 【構成する中事業】 ○豊かな心をはぐくむ実践事業	■「いのちを見つめる強調月間」の実施 ■「いのちを見つめる講演会」の開催	■「いのちを見つめる強調月間」の実施 ■「いのちを見つめる講演会」の開催	■「いのちを見つめる強調月間」の実施 ■「いのちを見つめる講演会」の開催	■「いのちを見つめる強調月間」の実施 ■「いのちを見つめる講演会」の開催
体験学習・環境教育充実事業 【構成する中事業】 ○「ふるさと文化・環境」発見事業 ○小動物飼育充実事業	■小学校 4 年生を対象として、九十九島パールシーリゾートでの遊覧船乗船体験や自然環境学習を実施 ■中学校 1 年生を対象として、市内歴史遺産を訪問し、専門職員の指導のもと調査・見学を実施 ■獣医師会による学校巡回指導、講習	■小学校 4 年生を対象として、九十九島パールシーリゾートでの遊覧船乗船体験や自然環境学習を実施 ■中学校 1 年生を対象として、市内歴史遺産を訪問し、専門職員の指導のもと調査・見学を実施 ■獣医師会による学校巡回指導、講習	■小学校 4 年生を対象として、九十九島パールシーリゾートでの遊覧船乗船体験や自然環境学習を実施 ■中学校 1 年生を対象として、市内歴史遺産を訪問し、専門職員の指導のもと調査・見学を実施 ■獣医師会による学校巡回指導、講習	■小学校 4 年生を対象として、九十九島パールシーリゾートでの遊覧船乗船体験や自然環境学習を実施 ■中学校 1 年生を対象として、市内歴史遺産を訪問し、専門職員の指導のもと調査・見学を実施 ■獣医師会による学校巡回指導、講習

主な取り組みの内容				
事務事業名	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
生徒指導充実事業 【構成する中事業】 ○いじめ・不登校対策事業 ○児童生徒理解支援システム推進事業	■児童生徒・保護者及び教職員への教育相談員や、教職員・保護者を対象とした講演会等への講師の派遣 ■生徒が悩み等を気軽に話せる「心の教室」相談員の配置 ■いじめ防止対策推進委員会、いじめ等対策連絡協議会の設置 ■児童生徒情報（指導の記録等も含む）をデータベース化したシステムの運用のための保守業務委託 ■指導要録等の作成を義務づけられた帳票等の作成のためのシステムの運用のための保守業務委託 ■指導要録等の作成を義務づけられた帳票等の作成のためのシステムの運用のための機能業務委託（小学校及び義務教育学校前期課程の学習指導要領改訂に伴う帳票様式の変更）	■児童生徒・保護者及び教職員への教育相談員や、教職員・保護者を対象とした講演会等への講師の派遣 ■生徒が悩み等を気軽に話せる「心の教室」相談員の配置 ■いじめ防止対策推進委員会、いじめ等対策連絡協議会の設置 ■児童生徒情報（指導の記録等も含む）をデータベース化したシステムの運用のための保守業務委託 ■指導要録等の作成を義務づけられた帳票等の作成のためのシステムの運用のための保守業務委託 ■指導要録等の作成を義務づけられた帳票等の作成のためのシステムの運用のための機能業務委託（中学校及び義務教育学校後期課程の学習指導要領改訂に伴う帳票様式の変更）	■児童生徒・保護者及び教職員への教育相談員や、教職員・保護者を対象とした講演会等への講師の派遣 ■生徒が悩み等を気軽に話せる「心の教室」相談員の配置 ■いじめ防止対策推進委員会、いじめ等対策連絡協議会の設置 ■児童生徒情報（指導の記録等も含む）をデータベース化したシステムの運用のための保守業務委託 ■指導要録等の作成を義務づけられた帳票等の作成のためのシステムの運用のための保守業務委託 ■統合型校務支援システム参入準備及び試行運用実施 ■現行システムから統合型校務支援システムへのデータ移行作業	■児童生徒・保護者及び教職員への教育相談員や、教職員・保護者を対象とした講演会等への講師の派遣 ■生徒が悩み等を気軽に話せる「心の教室」相談員の配置 ■いじめ防止対策推進委員会、いじめ等対策連絡協議会の設置 ■統合型校務支援システム業務委託
人権教育推進事業 【構成する中事業】 ○人権教育推進事業	■「佐世保市人権教育研究大会」の開催 ■人権教育の充実を図るのための研修会の実施	■「佐世保市人権教育研究大会」の開催 ■人権教育の充実を図るための研修会の実施	■「佐世保市人権教育研究大会」の開催 ■人権教育の充実を図るための研修会の実施	■「佐世保市人権教育研究大会」の開催 ■人権教育の充実を図るのための研修会の実施
教育相談活動事業 【構成する中事業】 ○教育生活相談 ○あすなろ教室運営（学校適応指導教室）	■相談担当職員による相談事業（来所・訪問・電話・メール） ■スクールソーシャルワーカーによる相談事業（派遣・定期巡回） ■あすなろ教室の運営 ■メンタルフレンド派遣 ■専門相談員カウンセリングの実施	■相談担当職員による相談事業（来所・訪問・電話・メール） ■スクールソーシャルワーカーによる相談事業（派遣・定期巡回） ■あすなろ教室の運営 ■サテライトあすなろ教室の開設 ■メンタルフレンド派遣 ■専門相談員カウンセリングの実施	■相談担当職員による相談事業（来所・訪問・電話・メール） ■スクールソーシャルワーカーによる相談事業（派遣・定期巡回） ■あすなろ教室の運営 ■サテライトあすなろ教室の開設 ■メンタルフレンド派遣 ■専門相談員カウンセリングの実施	■相談担当職員による相談事業（来所・訪問・電話・メール） ■スクールソーシャルワーカーによる相談事業（派遣・定期巡回） ■あすなろ教室の運営 ■サテライトあすなろ教室の開設 ■メンタルフレンド派遣 ■専門相談員カウンセリングの実施

※実施計画は毎年ローリング（見直し・変更）を行います。記載の内容は、現段階での想定で、将来の事業決定を行ったものではありません。

令和4年度実施計画

政策名		教育政策		施策名（経営名）		学校教育の充実	
事業の目的（K P I）・事業実施の背景等							
項目		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
（K P I 名） 全国体力・運動能力調査結果	目標	98.9%	99.2%	99.5%	100.0%		
	実績	未実施	97.3%				
(状態の変化等)							
■社会状態（国・県・その他）の変化							
◆事務事業が求める状態の変化（K P I 向上の要素の変化）							
主な取組みの内容							
事務事業名		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
小学校体育推進事業 【構成する中事業】 ○小学校体育学習サポーター事業		■小学校体育大会の開催	■小学校体育大会の開催	■専門的指導力を持つ授業協力者の体育授業への派遣	■専門的指導力を持つ授業協力者の体育授業への派遣		
中学校体育推進事業 【構成する中事業】 ○中学校体育大会運営費 ○中学校課外体育活動補助金 ○中学校運動部活動外部指導者補助金		■中学校体育大会の開催 ■課外体育活動補助金の交付 ■運動部活動外部指導者補助金の交付	■中学校体育大会の開催 ■課外体育活動補助金の交付 ■運動部活動外部指導者補助金の交付	■中学校体育大会の開催 ■課外体育活動補助金の交付 ■運動部活動外部指導者補助金の交付	■中学校体育大会の開催 ■課外体育活動補助金の交付 ■運動部活動外部指導者補助金の交付		
学校体育実技指導研修事業 【構成する中事業】 ○学校体育実技指導者研修会		■小・中学校教諭を対象とした研修会の開催	■小・中学校教諭を対象とした研修会の開催	■小・中学校教諭を対象とした研修会の開催	■小・中学校教諭を対象とした研修会の開催		

※実施計画は毎年ローリング（見直し・変更）を行います。記載の内容は、現段階での想定で、将来の事業決定を行ったものではありません。

KPIと事務事業

教育委員会

【政策名】 教育政策

望まれる姿

学校教育及び社会教育を充実し、誰もが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支えあうことができる社会の実現

政策の指標

市民1人あたりの生涯学習に関わった回数

【施策】

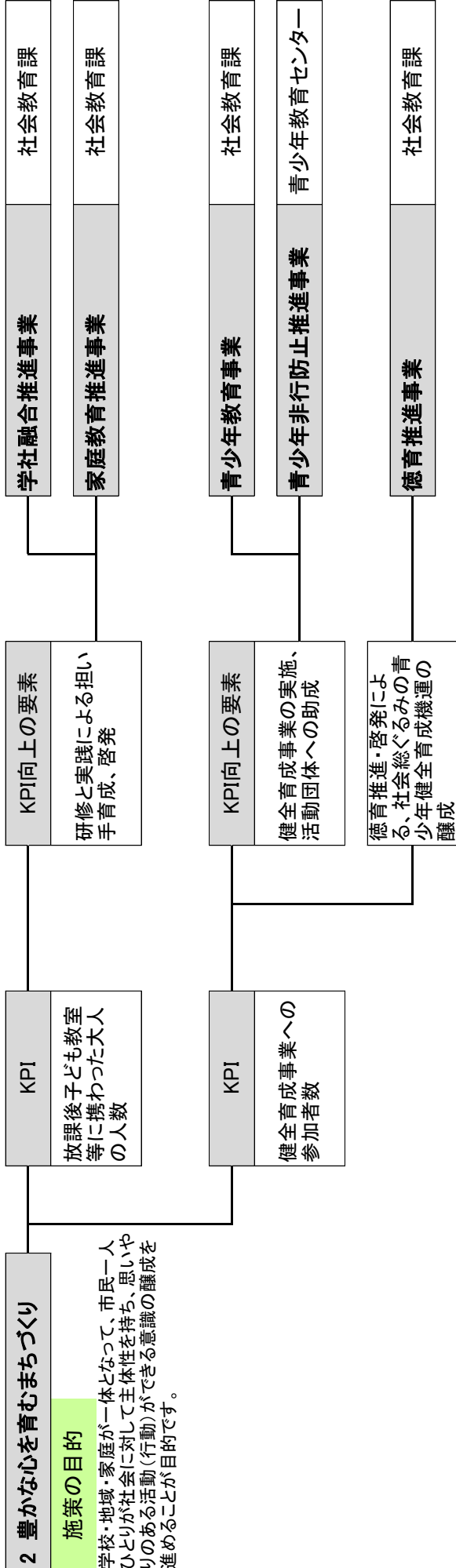
2 豊かな心を育むまちづくり

施策の目的

学校・地域・家庭が一体となって、市民一人ひとりが社会に対して主体性を持ち、思いやりのある活動(行動)ができる意識の醸成を進めることが目的です。

【事務事業】

【担当課名】



令和4年度実施計画

政策名	教育政策	施策名（経営名）	2 豊かな心を育むまづくり
-----	------	----------	---------------

事業の目的（KPI）・事業実施の背景等				
項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
(KPI名) 放課後子ども教室等に携わった大人の人数	目標	24,000人	24,000人	24,000人
	実績	7,700人	3,210人	
(状態の変化等)		■新型コロナウイルス感染に伴う、行事等の縮小・廃止	■新型コロナウイルス感染に伴う、行事等の縮小・廃止	
■社会状態(国・県・その他)の変化 ◆事務事業が求める状態の変化 (KPI向上の要素の変化)				

主な取組みの内容				
事務事業名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学社融合推進事業 【構成する中事業】 ○共有推進事業 ○放課後子どもプラン推進事業 ○地域未来塾事業	■地域学校協働本部への業務委託 ■地域コーディネーターの委嘱 ■放課後子ども教室の業務委託 ■放課後子どもプランの周知 ■プランコーディネーターの委嘱 ■コーディネーターの研修 ■地域未来塾の業務委託 ■プランコーディネーター、地域コーディネーターへの統合の研究	■地域学校協働本部への業務委託 ■地域コーディネーターの委嘱 ■放課後子ども教室の業務委託 ■放課後子どもプランの周知 ■プランコーディネーターの委嘱 ■コーディネーターの研修 ■地域未来塾の業務委託 ■プランコーディネーター、地域コーディネーターへの統合の研究	■地域学校協働本部への業務委託 ■地域コーディネーターの委嘱 ■放課後子ども教室の業務委託 ■放課後子どもプランの周知 ■プランコーディネーターの委嘱 ■コーディネーターの研修 ■地域未来塾の業務委託 ■プランコーディネーター、地域コーディネーターへの統合の研究	■地域学校協働本部への業務委託 ■地域コーディネーターの委嘱 ■放課後子ども教室の業務委託 ■放課後子どもプランの周知 ■プランコーディネーターの委嘱 ■コーディネーターの研修 ■地域未来塾の業務委託 ■プランコーディネーター、地域コーディネーターへの統合の研究
家庭教育推進事業 【構成する中事業】 ○家庭教育推進事業	■さそぼ子育て講座の開催（小学校） ■家庭教育講座の開催（中学校） ■PTAとの連携 ■メディア安全指導員派遣事業 ■ながさきファミリープログラム派遣	■さそぼ子育て講座の開催（小学校） ■家庭教育講座の開催（中学校） ■PTA連携事業の実施 ・語らいの広場 ■メディア安全指導員派遣事業 ■ながさきファミリープログラム派遣	■さそぼ子育て講座の開催（小学校） ■家庭教育講座の開催（中学校） ■PTA連携事業の実施 ・PTA研修会 ・語らいの広場 ・PTA研究大会 ・PTA音楽祭 ■メディア安全指導員派遣事業 ■ながさきファミリープログラム派遣	■さそぼ子育て講座の開催（小学校） ■家庭教育講座の開催（中学校） ■PTA連携事業の実施 ・PTA研修会 ・語らいの広場 ・PTA研究大会 ・PTA音楽祭 ■メディア安全指導員派遣事業 ■ながさきファミリープログラム派遣

※実施計画は毎年ローリング（見直し・変更）を行います。記載の内容は、現段階での想定で、将来の事業決定を行ったものではありません。

令和4年度 実施計画

政策名	教育政策	施策名（経営名）	2 豊かな心を育むまづくり
-----	------	----------	---------------

事業の目的（K P I）・事業実施の背景等				
項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
(K P I名)	目標	26,300人	26,500人	27,000人
	健全育成事業への参加者数実績	15,879人	10,526人	27,000人
(状態の変化等)		■新型コロナウイルス感染に伴う、行事等の縮小・廃止		
◆社会状態(国・県・その他)の変化 ◆事務事業が求める状態の変化 (K P I 向上の要素の変化)		■新型コロナウイルス感染に伴う、行事等の縮小・廃止		

主な取組みの内容				
事務事業名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
青少年教育事業 【構成する中事業】 ○青少年教育事業	■青少年健全育成の啓発活動の推進 ・少年の主張大会 ・青少年育成連盟会長会 ■青少年健全育成活動補助金 ・健全育成会の、地区自治協議会への統合による活動拡大	■青少年健全育成の啓発活動の推進 ・少年の主張大会 ・青少年育成懇談会 ・青少年育成研修会 ■青少年健全育成活動補助金 ・健全育成会の、地区自治協議会への統合、連携による活動拡大	■青少年健全育成の啓発活動の推進 ・少年の主張大会 ・青少年育成懇談会 ・青少年育成研修会 ■青少年健全育成活動補助金 ・健全育成会の、地区自治協議会への統合、連携による活動拡大	■青少年健全育成の啓発活動の推進 ・少年の主張大会 ・青少年育成懇談会 ・青少年育成研修会 ■青少年健全育成活動補助金 ・健全育成会の、地区自治協議会への統合、連携による活動拡大
青少年非行防止推進事業 【構成する中事業】 ○非行防止対策事業 ○青少年教育センター管理運営事業	■補導担当職員2名及び地区別補導委員による補導活動 ■有害図書類の回収・廃棄 ■店舗等への立入調査	■補導担当職員2名及び地区別補導委員による補導活動 ■有害図書類の回収・廃棄 ■店舗等への立入調査 ■ネットパトロールの実施	■補導担当職員2名及び地区別補導委員による補導活動 ■有害図書類の回収・廃棄 ■店舗等への立入調査 ■ネットパトロールの実施	■補導担当職員2名及び地区別補導委員による補導活動 ■有害図書類の回収・廃棄 ■店舗等への立入調査 ■県下少年補導委員研修会の開催 ■ネットパトロールの実施
徳育推進事業 【構成する中事業】 ○徳育推進事業	■市内路線バスを活用した啓発活動 ・車内ポスター掲出、ラッピングバスの運行 ■佐世保徳育推進会議の活動への支援 ・佐世保徳育推進事業交付金の交付 ・各種会議への出席 ・各種行事の開催 ・発行物配付等の支援	■市内路線バスを活用した啓発活動 ・ラッピングバスの運行 ■クリアファイルの作成・活用 ■高砂連絡通路での徳育事業パネル展 ■佐世保徳育推進会議の活動への支援 ・佐世保徳育推進事業交付金の交付 ・各種会議への出席、各種行事の開催、発行物配付等の支援 ■広報戦略に沿ったカレンダーデザインの刷新	■全市的な広報啓発活動 ■佐世保徳育推進会議の活動への支援 ・佐世保徳育推進事業交付金の交付 ・各種会議への出席 ・各種行事の開催 ・発行物配付等の支援 ・徳育推進会議創設10周年事業	■全市的な広報啓発活動 ■佐世保徳育推進会議の活動への支援 ・佐世保徳育推進事業交付金の交付 ・各種会議への出席 ・各種行事の開催 ・発行物配付等の支援

※実施計画は毎年ローリング（見直し・変更）を行います。記載の内容は、現段階での想定で、将来の事業決定を行ったものではありません。

KPIと事務事業

教育委員会

【政策名】 教育政策

望まれる姿

学校教育及び社会教育を充実し、誰もが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支えあうことができる社会の実現

政策の指標

市民1人あたりの生涯学習に関わった回数

【施策】

【事務事業】

【担当課名】

3 生涯学習・生涯スポーツの充実

施策の目的

地域のつながりや豊かな郷土を作るために、多くの市民が生きがいをもって生涯学習・生涯スポーツに取り組むことができる環境を充実させることが目的です。

KPI
生涯学習事業への参加者数

KPI向上の要素
魅力ある生涯学習事業の展開・支援

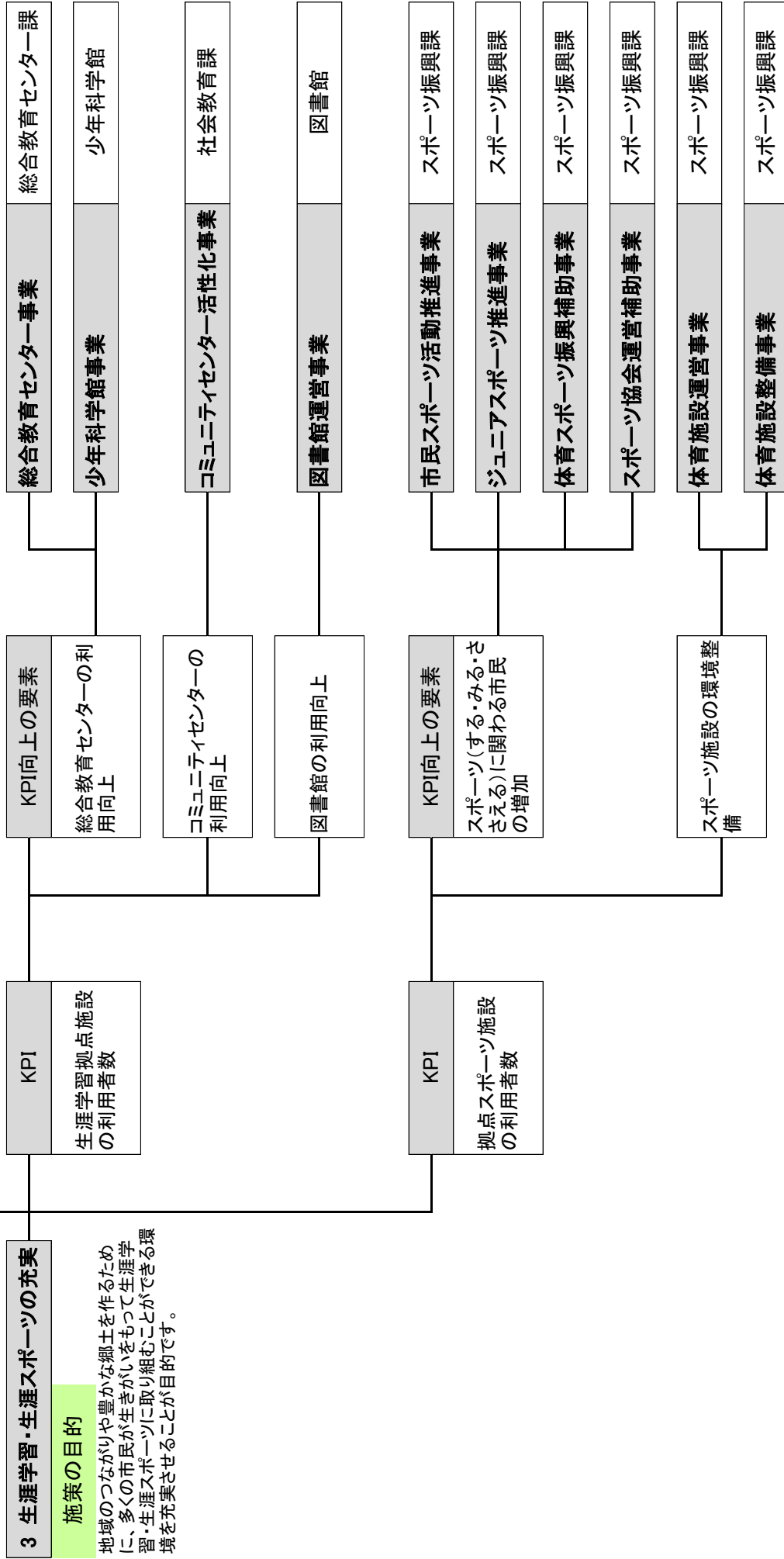
郷土の文化遺産への関心の喚起

英語シャワー事業	社会教育課
生涯学習推進事業	社会教育課
生涯学習支援事業	社会教育課
文化財の調査・保護・活用事業	文化財課
世界遺産保存整備事業	文化財課
福井洞窟整備・発掘事業	文化財課
針尾送信所保存整備事業	文化財課
文化財展示施設等管理運営事業	文化財課

【 施 策 】

【 事務事業 】

【 担当課名 】



令和4年度実施計画

政策名	教育政策	施策名（経営名）	3 生涯学習・生涯スポーツの充実
-----	------	----------	------------------

事業の目的（KPI）・事業実施の背景等				
項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度
(KPI名) 生涯学習事業への参加者数	目標	154,000人	164,000人	165,000人
	実績	111,800人	106,544人	
(状態の変化等) ■社会状態(国・県・その他)の変化 ◆事務事業が求める状態の変化 (KPI向上の要素の変化)		■長崎県文化財保存活用大綱策定 ■新型コロナウイルス感染に伴う、行事等の縮小・廃止	◆福井洞窟ミュージアムオープン ◆立神音楽室機能移転 ■新型コロナウイルス感染に伴う、行事等の縮小・廃止	■世界遺産委員会モニタリング審議 ◆小佐々郷土館展示機能の小佐々支所移設

主な取り組みの内容				
事務事業名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
英語シャワー事業 【構成する中事業】 ○英語シャワー事業	■官民協働プラットフォームによる交流事業の開催 ・ SaseboExpo ・ 国際交流大運動会 ・ Sasebo E Channel 等 ■English出前プログラム事業の実施 ■Englishステーション事業の実施	■官民協働プラットフォームによる交流事業等の開催 ・ グローバルキッズ・チャレンジ ・ SaseboExpo ・ 国際交流大運動会 ・ Sasebo E Channel 等 ■English出前プログラム事業の実施 ■Englishステーション事業の実施	■官民協働プラットフォームによる交流事業等の開催 ・ グローバルキッズ・チャレンジ ・ SaseboExpo ・ 国際交流大運動会 ・ Sasebo E Channel 等 ■English出前プログラム事業の実施 ■Englishステーション事業の実施	■官民協働プラットフォームによる交流事業等の開催 ・ グローバルキッズ・チャレンジ ・ SaseboExpo ・ 国際交流大運動会 ・ Sasebo E Channel 等 ■English出前プログラム事業の実施 ■Englishステーション事業の実施
生涯学習推進事業 【構成する中事業】 ○生涯学習指導事務 ○生涯学習講師派遣事業	■社会教育主事講習への職員派遣 ■社会教育関係研修への職員派遣 ■うちどく講演会の開催 ■ボランティア講師派遣 ■まちづくり出前講座	■社会教育主事講習への職員派遣 ■社会教育関係研修への職員派遣 ■ボランティア講師派遣 ■まちづくり出前講座	■社会教育主事講習への職員派遣 ■社会教育関係研修への職員派遣 ■うちどく講演会の開催 ■ボランティア講師派遣 ■まちづくり出前講座	■社会教育主事講習への職員派遣 ■社会教育関係研修への職員派遣 ■うちどく講演会の開催 ■ボランティア講師派遣 ■まちづくり出前講座
生涯学習支援事業 【構成する中事業】 ○まちづくり促進事業補助金 ○生涯学習推進補助金	■市内の町内会・自治会・自治公民館が行うまちづくり活動への支援 ■地区生涯学習推進会または地区自治協議会が行う事業への支援	■市内の町内会・自治会・自治公民館が行うまちづくり活動への支援 ■地区生涯学習推進会または地区自治協議会が行う生涯学習事業への支援	■市内の町内会・自治会・自治公民館が行うまちづくり活動への支援 ■地区生涯学習推進会または地区自治協議会が行う生涯学習事業への支援	■市内の町内会・自治会・自治公民館が行うまちづくり活動への支援 ■地区生涯学習推進会または地区自治協議会が行う生涯学習事業への支援

主な取り組みの内容

事務事業名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
文化財の調査・保護・活用事業 【構成する中事業】 ○文化財一般管理費 ○文化財保護 ○文化財啓発 ○文化財啓発 ○市内遺跡総合調査事業 ○うつわ歴史館運営事業 ○日本遺産活用推進事業 ○立神広場整備活用事業 ○施設保全事業費(小佐々郷土館)	■文化財保護 大野台支石墓法面対策設計、楠本端山旧宅保存活用計画策定、眼鏡岩保存補強工事 ■文化財啓発 郷土史体験講座 ■日本遺産活用推進事業 無窮洞測量調査 ■立神広場整備活用事業 建物耐震及び展示活用基本設計	■文化財保護 大野台支石墓法面対策工事、楠本端山旧宅保存修理設計、大念寺鐘楼山門修理助成① ■文化財啓発 郷土史体験講座、西海橋国指定記念イベント ■日本遺産活用推進事業 近代化遺産保存・調査 ■立神広場整備活用事業 外構等各種設計・調査	■文化財保護 文化財保存活用地域計画策定準備、楠本端山旧宅保存修理①、大念寺鐘楼山門修理助成② ■文化財啓発 郷土史体験講座 ■日本遺産活用推進事業 近代化遺産保存活用計画の調査 近代化遺産保存・調査 ■立神広場整備活用事業 建物建築工事・外構工事	■文化財保護 文化財保存活用地域計画調査、楠本端山旧宅保存修理②、永徳寺中世石塔群保存修理助成 ■文化財啓発 郷土史体験講座 ■日本遺産活用推進事業 近代化遺産保存・調査 ■立神広場整備活用事業 外構工事・展示工事
世界遺産保存整備事業 【構成する中事業】 ○世界遺産保存整備事業	■文化的景観保護推進 黒島漁港ロータリー周辺修景実施設計 ■イコモス調査対応 モニタリング基礎調査 ■黒島天主堂修理補助、竣工式	■文化的景観保護推進 黒島漁港ロータリー周辺修景整備（ターミナル周辺①） ■イコモス調査対応 モニタリング基礎調査	■文化的景観保護推進 黒島漁港ロータリー周辺修景整備（ターミナル周辺②） 文化的景観整備活用計画の改訂調査	■文化的景観保護推進 文化的景観整備活用計画改訂 ■世界遺産登録5周年記念イベント開催
福井洞窟整備・発掘事業 【構成する中事業】 ○福井洞窟整備・発掘事業	■史跡整備報告書の刊行 ■過去の調査報告書の刊行 ■史跡の維持管理	■保存活用計画の策定研究 ■洞窟遺跡群の調査 ■史跡の維持管理	■保存活用計画の調査・作成 ■洞窟遺跡群の調査 ■史跡の維持管理	■保存活用計画の策定 ■洞窟遺跡群の調査 ■史跡の維持管理
針尾送信所保存整備事業 【構成する中事業】 ○針尾送信所保存整備事業	■施設整備 WiFi・街路灯・防犯カメラ設置、電信室地下通路整備 ■文化財建造物の保存修理計画検討	■展示活用計画研究 ■文化財建造物の保存修理計画検討	■文化財建造物保存修理のための調査工事（その1） ■建設後100周年記念イベント開催 ■展示活用計画の方針協議	■文化財建造物保存修理のための調査工事（その2） ■展示活用計画の方針決定
文化財展示施設等管理運営事業 【構成する中事業】 ○世知原炭鉱資料館等管理運営 ○宇久島資料館管理運営 ○小佐々郷土館管理運営 ○立神音楽室管理 ○福井洞窟ガイダンス施設(仮称)管理運営	■福井洞窟ミュージアム管理運営 ガイダンス整備の完了 オープン準備（条例制定、展示品搬入等）	■小佐々郷土館管理運営 小佐々郷土館展示機能の小佐々支所移設整備 ■立神音楽室管理運営 立神音楽室の利用廃止 ■福井洞窟ミュージアム管理運営 ガイダンス施設の供用開始 オープニングイベント	■小佐々郷土館管理運営 小佐々郷土館展示機能の小佐々支所移設	

※実施計画は毎年ローリング（見直し・変更）を行います。記載の内容は、現段階での想定で、将来の事業決定を行ったものではありません。

令和 4 年 度 実 施 計 画

政策名	教育政策	施策名（経営名）	3 生涯学習・生涯スポーツの充実
-----	------	----------	------------------

事業の目的（KPI）・事業実施の背景等				
項目		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
(KPI 名) 生涯学習拠点施設の利用者数	目標	1,511,000人	1,513,000人	1,515,000人
	実績	836,323人	938,010人	1,517,000人
(状態の変化等) ■社会状態(国・県・その他)の変化 ◆事務事業が求める状態の変化 (KPI 向上の要素の変化)		■新型コロナウイルス感染に伴う、行事等の縮小・廃止 ■新型コロナウイルス感染に伴う、行事等の縮小・廃止	■新型コロナウイルス感染に伴う、行事等の縮小・廃止	

主な取り組みの内容				
事務事業名	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
総合教育センター事業 【構成する中事業】 ○総合教育センター管理運営事業 ○総合教育センター事業	■市民の多目的なニーズに柔軟に対応できる施設運営 ■利用者が安全で使いやすく、3 館が円滑に事業を推進できる設備維持更新 ■3 館連携による学社融合事業の展開 ■社会教育関係職員研修の実施 ■佐世保市視聴覚ライブラリーの整備及び活用促進	■市民の多目的なニーズに柔軟に対応できる施設運営 ■利用者が安全で使いやすく、3 館が円滑に事業を推進できる設備維持更新 ■3 館連携による学社融合事業の展開 ■社会教育関係職員研修の実施 ■佐世保市視聴覚ライブラリーの整備及び活用促進	■市民の多目的なニーズに柔軟に対応できる施設運営 ■利用者が安全で使いやすく、3 館が円滑に事業を推進できる設備維持更新 ■3 館連携による学社融合事業の展開 ■社会教育関係職員研修の実施 ■佐世保市視聴覚ライブラリーの整備及び活用促進	■市民の多目的なニーズに柔軟に対応できる施設運営 ■利用者が安全で使いやすく、3 館が円滑に事業を推進できる設備維持更新 ■3 館連携による学社融合事業の展開 ■社会教育関係職員研修の実施 ■佐世保市視聴覚ライブラリーの整備及び活用促進
少年科学館事業 【構成する中事業】 ○少年科学館運営事業 ○プラネタリウム・天体観測室事業 ○科学大好き事業	■展示コーナーの企画・運営 ■プラネタリウム機器等の更新 ■科学教室・科学イベントの企画・実施 ■関係団体と連携した開館 10 周年記念イベントの実施	■展示コーナーの企画・運営 ■プラネタリウムリニューアルオープンイベントの実施 ■科学教室・科学イベントの企画・実施	■展示コーナーの企画・運営 ■プラネタリウム番組放映や天体観望会の企画・実施 ■科学教室・科学イベントの企画・実施	■展示コーナーの企画・運営 ■プラネタリウム番組放映や天体観望会の企画・実施 ■科学教室・科学イベントの企画・実施

主な取り組みの内容

事務事業名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
コミュニティセンター活性化事業 【構成する中事業】 ○コミュニティセンター職員研修事業 ○コミュニティセンター主催講座	■公民館職員への研修実施 ・内部研修、派遣研修 ■各公立公民館での主催講座の実施	■コミュニティセンター職員への研修実施 ・内部研修、派遣研修 ・社会教育主事講習への派遣 ■各コミュニティセンターでの主催講座の実施	■コミュニティセンター職員への研修実施 ・内部研修、派遣研修 ・社会教育主事講習への派遣 ■各コミュニティセンターでの主催講座の実施	■コミュニティセンター職員への研修実施 ・内部研修、派遣研修 ・社会教育主事講習への派遣 ■各コミュニティセンターでの主催講座の実施
図書館運営事業 【構成する中事業】 ○施設管理 ○運営 ○図書館資料費 ○郷土研究	■図書館第一駐車場天井材撤去改修工事を実施 ■連携中枢都市圏構想	■照明設備改修、トイレ（小便器）改修工事の実施 ■電子書籍の導入 ■連携中枢都市圏構想	■図書館外部（屋根防水シート及び外壁タイル）改修工事の実施 ■電子図書館の運営 ■連携中枢都市圏構想	■エレベーター改修工事の実施 ■電子図書館の運営 ■連携中枢都市圏構想

※実施計画は毎年ローリング（見直し・変更）を行います。記載の内容は、現段階での想定で、将来の事業決定を行ったものではありません。

令和 4 年 度 実 施 計 画

政策名		教育政策		施策名（経営名）		3 生涯学習・生涯スポーツの充実	
項目		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
(K P I 名) 拠点スポーツ施設の利用者数	目標	531,000人	532,000人	533,000人	534,000人		
	実績	319,855人	373,000人				
(状態の変化等) ■社会状態(国・県・その他)の変化 ◆事務事業が求める状態の変化 (K P I 向上の要素の変化)		◆東京2020オリンピック・パラリンピックの開催 (1年延期) ◆総合グラウンド陸上競技場の舗装改修	◆東京2020オリンピック・パラリンピックの開催 ◆総合グラウンド陸上競技場メインスタンド屋根等改修 ほか ◆「佐世保市スポーツ推進計画 (仮称)」の策定開始	◆体育文化館屋上防水改修 ほか ◆「佐世保市スポーツ推進計画 (仮称)」の策定完了	◆「佐世保市スポーツ推進計画 (仮称)」の計画期間 (令和5年度～令和10年度 (予定))		

事業の目的 (K P I) ・事業実施の背景等					
項目		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
市民スポーツ活動推進事業 【構成する中事業】 ○地域スポーツ活動活性化事業 ○スポーツ推進委員経費 ○総合型スポーツクラブ支援事業 ○スポーツ大会推進経費		■生涯スポーツに触れるきっかけを作るためのニュースポーツ普及講習会の開催並びにニュースポーツ用具の整備 ■市民の多様化するスポーツニーズに対応するためのスポーツ推進委員の資質向上の取組み ■総合型地域スポーツクラブへの支援 (チラシ作製等) ■令和2年度総合型地域スポーツクラブ「新しい生活様式」による活動支援補助金の交付 ■スポーツ愛好者などの市民を対象としたスポーツ大会の開催やその助成 ①市民体育祭、②小柳賞佐世保シティロードレース大会	■生涯スポーツに触れるきっかけを作るためのニュースポーツ普及講習会の開催並びにニュースポーツ用具の整備 ■市民の多様化するスポーツニーズに対応するためのスポーツ推進委員の資質向上の取組み ■スポーツ推進委員の委嘱 (2 年間) ■総合型地域スポーツクラブへの支援 ■スポーツ愛好者などの市民を対象としたスポーツ大会の開催やその助成 ①市民体育祭 (一部を除き中止)、②小柳賞佐世保シティオンラインロードレース2022 (集合形式に代えてオンライン形式で開催)	■生涯スポーツに触れるきっかけを作るためのニュースポーツ普及講習会の開催並びにニュースポーツ用具の整備 ■市民の多様化するスポーツニーズに対応するためのスポーツ推進委員の資質向上の取組み ■総合型地域スポーツクラブへの支援 ■スポーツ愛好者などの市民を対象としたスポーツ大会の開催やその助成 ①市民体育祭、②小柳賞佐世保シティロードレース大会	■生涯スポーツに触れるきっかけを作るためのニュースポーツ普及講習会の開催並びにニュースポーツ用具の整備 ■市民の多様化するスポーツニーズに対応するためのスポーツ推進委員の資質向上の取組み ■スポーツ推進委員の委嘱 (2 年間) ■総合型地域スポーツクラブへの支援 ■スポーツ愛好者などの市民を対象としたスポーツ大会の開催やその助成 ①市民体育祭、②小柳賞佐世保シティロードレース大会

主な取り組みの内容				
事務事業名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ジュニアスポーツ推進事業 【構成する中事業】 ○ジュニアスポーツ推進事業 ○スポーツ関心向上事業 ○スポーツ少年団経費 ※令和3年度から、「ジュニアスポーツ推進事業」、「スポーツ少年団事業」の2つの事務事業を統合。	■競技力向上（ジュニア強化）事業への助成 ■城島氏からの寄付金を活用したジュニアスポーツ大会への助成（スポーツ普及支援事業） ■V・ファレン長崎ホームゲームへの小学生応援事業の実施 ■スポーツを通じて青少年の健全育成を目的として活動しているスポーツ少年団への派遣補助金の交付	■競技力向上（ジュニア強化）事業への助成 ■城島氏からの寄付金を活用したジュニアスポーツ大会への助成（スポーツ普及支援事業） ■V・ファレン長崎ホームゲームへの小学生応援事業等の実施 ■スポーツを通じて青少年の健全育成を目的として活動しているスポーツ少年団への派遣補助金の交付	■競技力向上（ジュニア強化）事業への助成 ■城島氏からの寄付金を活用したジュニアスポーツ大会への助成（スポーツ普及支援事業） ■オリンピック事前キャンプを契機としたスペインとの交流事業（ハンドボール教室など） ■V・ファレン長崎及び長崎ヴェルカホームゲームへの小学生応援事業等の実施 ■スポーツを通じて青少年の健全育成を目的として活動しているスポーツ少年団への派遣補助金の交付	■競技力向上（ジュニア強化）事業への助成 ■城島氏からの寄付金を活用したジュニアスポーツ大会への助成（スポーツ普及支援事業） ■V・ファレン長崎及び長崎ヴェルカホームゲームへの小学生応援事業等の実施 ■スポーツを通じて青少年の健全育成を目的として活動しているスポーツ少年団への派遣補助金の交付
体育スポーツ振興補助事業 【構成する中事業】 ○体育・スポーツ振興補助金	■本市体育・スポーツの競技力向上を図るための補助金の交付 ①大会派遣補助、②大会開催補助、③振興事業補助	■本市体育・スポーツの競技力向上を図るための補助金の交付 ①大会派遣補助、②大会開催補助、③振興事業補助	■本市体育・スポーツの競技力向上を図るための補助金の交付 ①大会派遣補助、②大会開催補助、③振興事業補助	■本市体育・スポーツの競技力向上を図るための補助金の交付 ①大会派遣補助、②大会開催補助、③振興事業補助
体育協会運営補助事業 【構成する中事業】 ○体育協会運営補助金	■本市アマチュアスポーツの統一組織である（公財）佐世保市体育協会への運営補助金の交付	■本市アマチュアスポーツの統一組織である（公財）佐世保市スポーツ協会への運営補助金の交付	■本市アマチュアスポーツの統一組織である（公財）佐世保市スポーツ協会への運営補助金の交付	■本市アマチュアスポーツの統一組織である（公財）佐世保市スポーツ協会への運営補助金の交付
東京2020オリンピック等関係経費 【構成する中事業】 ○東京2020オリンピック等関係経費	■東京2020オリンピックの機運醸成に向けた聖火リレーの実施 ■オリンピック出場国であるスペインハンドボールチームの事前キャンプ誘致・実施 ※新型コロナウイルス感染症拡大等の影響によりオリンピック・パラリンピックが1年延期となった。	■東京2020オリンピックの機運醸成に向けた聖火リレーの実施 ■オリンピック出場のスペインハンドボールチームの事前キャンプ実施		

主な取り組みの内容

事務事業名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
体育施設運営事業 【構成する中事業】 ○体育文化館運営費 ○総合グラウンド運営費 ○温水プール運営費 ○東部スポーツ広場運営費 ○北部ふれあいスポーツ広場運営費 ○県立武道館運営費 ○日宇スポーツセンター運営費 ○学校ナイター運営費 ○吉井地区体育施設運営費 ○世知原地区体育施設運営費 ○宇久地区体育施設運営費 ○小佐々地区体育施設運営費 ○旧戸尾小学校管理経費 ○光海中学校旧体育館管理経費 ○小佐々海洋スポーツ基地カヤックセンター運営費 ○江迎地区体育施設運営費 ○鹿町地区体育施設運営費 ○旧ポリテクセンター体育館管理経費	■体育施設の維持管理 ■指定管理者の更新 (令和2年度～令和6年度) ○鹿町地区体育施設	■体育施設の維持管理 ■指定管理者の更新 (令和3年度～令和7年度) ○体育文化館 ○総合グラウンド ○温水プール ○東部スポーツ広場 ○北部ふれあいスポーツ広場 ○小佐々地区体育施設	■体育施設の維持管理	■体育施設の維持管理
体育施設整備事業 【構成する中事業】 ○体育施設整備	■本市体育施設の適切な保全の実施並びに利便性や機能性の向上のための改修 ・総合グラウンド陸上競技場舗装改修 ・世知原野球場管理棟解体他 ・エビスが丘中央公園屋外照明設備(ナイター照明)整備	■本市体育施設の適切な保全の実施並びに利便性や機能性の向上のための改修 ・体育文化館地下駐車場防火シャッター改修 ・総合グラウンド陸上競技場メインスタンド屋根等改修	■本市体育施設の適切な保全の実施並びに利便性や機能性の向上のための改修 ・体育文化館屋上防水改修 ・体育文化館大体育室舞台吊物設備改修	■本市体育施設の適切な保全の実施並びに利便性や機能性の向上のための改修

※実施計画は毎年ローリング(見直し・変更)を行います。記載の内容は、現段階での想定で、将来の事業決定を行ったものではありません。

KPIと事務事業

教育委員会

【政策名】 教育政策

望まれる姿

学校教育及び社会教育を充実し、誰もが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支えあうことができるまち

政策の指標

市民1人あたりの生涯学習に関わった回数

● 政策を支える包括的な事務事業

教育行政一般管理事業	総務課・教育施設課・学校教育課
私立学校助成事業	総務課
奨学金充実事業	総務課
幼児ことばの教室運営事業	学校教育課
小学校管理運営事業	総務課・教育施設課
中学校管理運営事業	総務課・教育施設課
小学校施設維持改修事業	教育施設課
中学校施設維持改修事業	教育施設課
小学校児童助成事業	総務課
中学校生徒助成事業	総務課
社会教育行政一般管理事業	社会教育課
人権講座事業	社会教育課
成人式典事業	社会教育課
スポーツ行政一般管理事業	スポーツ振興課・学校保健課
子どもの安全対策事業	学校保健課
学校保健管理事業	学校保健課
学校給食事業	総務課・教育施設課・学校教育課
「人づくり」にかかる人件費	総務課・教育施設課・学校教育課・社会教育課・スポーツ振興課・学校保健課